

令和 7 年 9 月 9 日

令和 7 年第 3 回奥多摩町議会定例会会議録  
(決算特別委員会)

令和 7 年 9 月 9 日 開会

令和 7 年 9 月 10 日 閉会

西多摩郡奥多摩町議会事務局



## 令和7年第3回奥多摩町議会定例会決算特別委員会 会議録

1 令和7年9月9日午前10時00分、第3回奥多摩町議会定例会決算特別委員会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

|            |             |            |
|------------|-------------|------------|
| 第1番 榎戸 雄一君 | 第2番 伊藤 英人君  | 第3番 森田 紀子君 |
| 第4番 相田恵美子君 | 第5番 大澤由香里君  | 第6番 澤本 幹男君 |
| 第8番 宮野 亨君  | 第10番 原島 幸次君 |            |

《傍聴議員》

第9番 高橋 邦男君（議会選出監査委員）、第7番 小峰 陽一君（議長）

3 欠席議員は次のとおりである。

な し

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 原島 保君 議会係長 小峰 典子君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

|                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 町 長 師岡 伸公君       | 副 町 長 井上 永一君      |
| 教 育 長 野崎喜久美君     | 企画財政課長 杉山 直也君     |
| 総 務 課 長 山宮 忠仁君   | 住 民 課 長 岡部 優一君    |
| 子育て定住推進課長 河村 寿仁君 | 福祉保健課長 須崎 洋司君     |
| 観光産業課長 大串 清文君    | 自然公園施設担当課長 新島 和貴君 |
| 環境整備課長 坂村 孝成君    | 環境担当主幹 坂本 秀一君     |
| 会計管理者 岡野 敏行君     | 教 育 課 長 清水 俊雄君    |
| 病院事務長 岡部 勝 君     |                   |



令和 7 年第 3 回奥多摩町議会定例会  
決算特別委員会議事日程〔第 1 日〕

令和 7 年 9 月 9 日（火）  
午前 10 時 00 分 開会・開議

| 日程 | 議案番号    | 議 案 名                                     | 結 果 |
|----|---------|-------------------------------------------|-----|
| 1  | ——      | 委員長開会・開議宣告                                | ——  |
| 2  | ——      | 会期の決定について                                 | 決定  |
| 3  | ——      | 町長あいさつ                                    | ——  |
| 4  | 認定第 1 号 | 令和 6 年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について              |     |
| 5  | 認定第 2 号 | 令和 6 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について    |     |
| 6  | 認定第 3 号 | 令和 6 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について |     |
| 7  | 認定第 4 号 | 令和 6 年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について        |     |
| 8  | 認定第 5 号 | 令和 6 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について       |     |
| 9  | 認定第 6 号 | 令和 6 年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について          |     |
| 10 | 認定第 7 号 | 令和 6 年度奥多摩町下水道事業会計決算の認定について               |     |
| 11 | 認定第 8 号 | 令和 6 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について          |     |

（午後 3 時 02 分 散会）



午前 10 時 00 分開会・開議

○委員長（森田 紀子君） 皆さん、おはようございます。

これより決算特別委員会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定についてを議題とします。

本委員会の会期については、去る 9 月 2 日の本会議第 1 日で決定したとおり、本日及び 9 月 10 日の 2 日間といたしたいと思いますが、これに異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森田 紀子君） ご異議なしと認めます。よって、本委員会の会期は、本日及び 9 月 10 日の 2 日間とすることに決定しました。

委員会条例並びに会議規則の規定に基づき、合理的かつ能率的な審査ができますよう委員並びに説明者各位のご協力をお願いいたします。

なお、本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

次に、本委員会の開会に当たり町長より挨拶があります。師岡伸公町長。

〔町長 師岡 伸公君 登壇〕

○町長（師岡 伸公君） 皆様、おはようございます。

令和 6 年度の決算特別委員会、森田委員長、相田副委員長の下、2 日間にわたり開催していただきます。10 月からはまた来年度の予算審議に迎えますが、やはり来年度に向かって、この 70 周年の諸行事をやはり功あるものにして来年度に私どもも繋げたいと思っております。

本委員会、皆様から貴重なご意見をいただきまして、また来年度に向けて出発できたらありがたいというふうに思っています。本委員会どうぞよろしくお願いします。

○委員長（森田 紀子君） 以上で、町長の挨拶は終わりました。

これより議案審議に入ります。

議題については、去る 9 月 2 日開会の第 3 回定例会第 1 日に審査が付託された日程第 4 認定第 1 号 令和 6 年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第 5 認定第 2 号 令和 6 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 6 認定第 3 号 令和 6 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 7 認定第 4 号 令和 6 年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 8 認定第 5 号 令和 6 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 9 認定第 6 号 令和 6 年度奥多摩町

介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 10 認定第 7 号 令和 6 年度奥多摩町下水道事業会計決算の認定について、日程第 11 認定第 8 号 令和 6 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、以上 8 件であります。

総括的な説明は、本会議において付託前に行われていますが、本日は、認定第 1 号から認定第 8 号までの主な内容の説明を求めます。副町長。

〔副町長 井上 永一君 登壇〕

○副町長（井上 永一君） 認定第 1 号から認定第 8 号までの奥多摩町一般会計をはじめとする全 8 会計の令和 6 年度決算についてご説明申し上げます。

本件は、去る 9 月 2 日、議案上程に際し、会計管理者から総括的にご説明申し上げておりますので、私からは、各会計の決算内容及び事業実施状況等についてご説明させていただきます。

はじめに、認定第 1 号 令和 6 年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

町の令和 6 年度一般会計予算につきましては、町財政における自主財源の要である町税は、令和 5 年度と比べ、町民税個人、法人、固定資産税、軽自動車税を減額見込みとし、町税全体で 1,500 万円の減額といたしました。

歳入において大きな比率を占める地方交付税は前年と同額の 18 億 5,000 万円、東京都支出金は、公共施設調整交付金、公立学校施設トイレ整備支援事業補助金の減等により 1 億 300 万円の減額となりました。

また、基金の取崩しによる繰入金を 1 億 3,085 万円増の 7 億 6,800 万円として予算編成を行い、一般会計の予算額は前年度から 6,000 万円の減額となる 69 億 5,000 万円といたしました。

また、特別会計では、国民健康保険特別会計では、前年度と比較して 3,900 万円の減、下水道事業特別会計が公営企業会計へ移行したため、7 億 1,200 万円の減となり、特別会計全体では 7 億 2,000 万円の減額となりました。

一般会計、特別会計及び企業会計の 8 会計では、下水道事業会計を公営企業会計として 10 億 4,700 万円計上したことにより、前年度と比較して 2.5%増の 107 億 4,823 万 6,000 円となりました。

令和 6 年度は、令和 7 年度からスタートする第 6 期長期総合計画の策定に向け、住民等との競争重要なテーマに掲げ、若手職員ワーキンググループによる素案の作成、町が包括連携協定を結ぶ多摩大学の協力を得て実施した住民参加ワークショップ、パブリック・コ



メントを実施、バランスのとれた計画づくりを推進し、長期総合計画審議会での審議の後、第4回町議会定例会において慎重なご審議の上、基本構想のご決定をいただき、「自然の中で わたしが くらし つながり 挑戦できる おくたま」を町の将来像とした計画を策定させていただきました。

次に、J R 東日本八王子支社、野村不動産ホールディングスなどの民間事業者と連携し取り組んできた事業が展開されており、引き続き地域活性化が図れるよう連携を推進してまいります。

また、職員一人一人が住民皆様の目線に立ち、創意工夫し、効果的、効率的に予算を執行し、若者定住化子育て対策、空家対策、高齢者対策、観光ごみ対策、獣害対策、教育施策をはじめとした事務事業を進めることができたと思います。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、財政健全化について監査委員に審査をお願いした財政状況を判断するための財政指標につきましては、今議会初日に報告させていただいたとおりであり、従来からの主要な財政分析の指標である財政構造の弾力性を示す経常収支比率は75.4%と、昨年に引き続き良好な数値となりました。

また、公債費負担比率につきましては4.9%、全8会計の実質公債費比率の3か年平均は7.4%で、いずれも良好な数値となっております。

各所管の事務事業の主要な施策及びその成果につきましては、令和6年度事務報告書に詳細に記述しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

以上で、認定第1号の説明を終わります。

次に、認定第2号 令和6年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

本会計につきましては、令和5年度に実施した環境局指定管理者選定委員会において、令和10年度までの5年間、引き続き東京都から指定管理を受け、指定管理者として都民が自然と触れ合う場の拠点とし、施設の管理運営を行いました。

令和6年度は、春秋の全国山の日記念事業、山のふるさと村との合同企画で8月にペルセウス座流星群観察会、神津島村、檜原村、奥多摩町の都環境局指定管理施設合同での神津島村天上山登山ツアーを実施いたしました。また、年間を通じて特別事業を4回含め、年間52回のイベント計画のうち45回を実施し、施設利用者数は3,645人となりました。

引き続き森林教育及び自然教育の場としてPRし、施設利用者増に結びつけるよう努力してまいりたいと考えております。

以上で、認定第2号の説明を終わります。

次に、認定第3号 令和6年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

本会計につきましても令和10年度まで東京都から指定管理を受け、指定管理者として施設の管理運営を行いました。

山のふるさと村は、都民の健全なレクリエーション需要に対応するため、自然利用の拠点として園内に野営場、ビジターセンター、クラフトセンターを併設し、自然を親しんでいただいております。

主催イベントは、都民の森と同様、全国山の日記念事業、ペルセウス座流星群観測会、神津島村天上山登山ツアー、また、ビジターセンター解説員による園内の豊かな自然を解説するガイドツアー等、参加者の皆様からご好評をいただきました。

全体の入園者数は、クマの出没によるテントサイトの閉鎖等があり、3万9,799名で前年比14%減、野営場宿泊者数は6,394名で、前年度比33%減、クラフトセンター体験者数は7,534名で、22%の減となりました。

引き続き自然への理解を深め、都内に残る貴重な自然を広く都民に親しんでいただくため、来園者の拡大に努力してまいりたいと考えております。

以上で、認定第3号の説明を終わります。

次に、認定第4号 令和6年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

当町における国民健康保険の被保険者数は、年度末で1,034名となり、前年度と比較して89名の減少となりました。保険税の賦課では、均等割は、医療基礎分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を合わせ、前年度比2,500万円増額、所得割は合計で前年度比0.5%増となりましたが、現年度調定額は、被保険者数の減少により前年度比3.4%の減額となっております。収納率につきましては96.2%となりました。また、1人当たりの保険税額は7万7,970円と前年度と比較して4.2%高くなっております。

給付につきましては、年間の保険給付費は前年度と比較して3.7%減、1人当たりの療養諸費の額は44万7,462円と前年度と比較して2.8%増となりましたが、都内の区市町村の中では上位に位置しております。

当町の国保における高齢者加入率は、都内でも上位に位置しており、高齢者加入率の高さが1人当たりの医療費を高め、同時に課税額総額を低くするという全国の保険者が抱える国民健康保険の構造的な課題が顕著に表れております。このため国民健康保険特別会計の運営は依然として厳しい状況で、安定した事業運営を行うためには適正な課税、徴収に

よる収入の確保はもとより、特定健診などの受診率の向上と保健事業の拡充により疾病の予防を図り、医療費の適正化に努めてまいります。

以上で、認定第4号の説明を終わります。

次に、認定第5号 令和6年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい制度として、各都道府県が広域連合を設立して保険者となり、75歳以上の方と一定の障害があると認定された65歳以上の方が加入しており、当町の被保険者数は、令和6年3月31日現在1,407名で、前年度比33名の増となっております。

保険料は被保険者数の増等により前年度比4.2%の増額で、収支差引残額は759万5,000円、収納率は99.8%と国民健康保険税同様、高い収納率を確保しております。

国の試算では今後、高齢社会が更に進むとされており、町においても65歳以上の人口は53.4%、75歳以上の人口は34.4%となっており、高齢者の医療費の増加も見込まれるところです。

以上で、認定第5号の説明を終わります。

次に、認定第6号 令和6年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

本会計は、第9期介護保険事業計画に基づく3年間の事業運営期間、令和6年度から令和8年度の1年目であり、65歳以上の第1号被保険者数は2,104名で、前年度比45名の減となりました。

また、介護給付費は、介護サービス、介護予防サービス等諸費が増額したことで、前年度と比較して7.1%増の7億6,093万円となりました。

認定審査会は、年間を通してほぼ毎月2回開催し、358件の認定を行いました。保険料については、令和6年度から従来の11段階を13段階と介護保険料の見直しを行いました。被保険者を所得段階別に見ますと、第1段階から第4段階の合計が39.8%、第5段階から第8段階の合計は54.1%、第9段階から第13段階の合計は6.1%でございます。

以上で、認定第6号の説明を終わります。

次に、認定第7号 令和6年度奥多摩町下水道事業会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

本会計につきましては、下水道事業の長期的に安定した事業を運営していくため、令和

6年4月1日から公営企業会計に移行いたしました。

下水道事業は、公共下水道事業のうち、小河内処理区は水洗化率 100%、奥多摩処理区の水洗化率は、昨年度から 0.3%増の 92.0%となりました。

また、下水道区域以外に整備した町設置型合併処理浄化槽をはじめとした浄化槽 283 基の定期点検及び清掃業務を行い、適切な維持管理業務に努めており、下水道への接続の推進と全庁に及ぶ下水道管や関連設備の適切な維持管理に努めております。

また、本年4月に棚沢地内において下水道の溢水事故が起きたことによる緊急点検を含め、令和3年度からのストックマネジメント計画に基づく小河内処理区、奥多摩処理区に分け、施設管理の目標設定やリスク評価等を行いながら計画的に施設の点検、調査、更新を実施しております。

以上で、認定第7号の説明を終わります。

次に、認定第8号 令和6年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定についてご説明申し上げます。

令和6年度の病院事業は、新型コロナウイルス感染症が収束傾向になり、収益的収入は入院患者が増加による増収となったものの、長期前受金戻入れ等の減、人件費及び物価高騰による材料費等の支出の増加などにより 3,187 万 3,000 円の赤字となりました。

また、資本的収支においては、病院照明設備改修工事、デジタルX線透視撮影システム購入、医療機器の整備を行い、7,233 万 2,000 円を支出いたしました。

病院利用者の状況につきましては、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変わる2年目となり、入院患者数に回復傾向が見られました。入院患者数は年間 5,240 名で、前年度比 160 名増、外来患者数は年間 9,270 名で、前年度比 2,030 名の減となりましたが、これは令和6年度から総合診療科となり、外来患者数のカウント方法を変更したことによるものでございます。また、年間病床利用率は 1.1%増の 35%となりました。

今後も財政運営は厳しい中、奥多摩病院の役割、課題の調査・検討を行い、更に経費の節減に努め、健全運営、経営の安定と効率化を図り、地域医療の拠点として一層のサービスの充実を図るとともに、住民の期待と信頼に応えられる病院としてまいります。

以上で、認定第8号の説明を終わります。

以上で、認定第1号から認定第8号までの一般会計、特別会計、企業会計の8会計につきまして決算認定に伴う事業実施状況のご説明を申し上げます。審査に当たり、ご質問につきましては、それぞれの所管課長からお答え申し上げます。慎重なるご審議の上、ご

認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（森田 紀子君） 以上で、本委員会に付託された全議案の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

なお、答弁、説明者をお願いします。歳入の質疑であります、歳入の項目及び質疑によつては歳出と関連する、または対応する事業が多くありますので、歳出に連動する事業の歳入の説明については、各事業内容等を理解しやすくするために歳出のページを示した上で、歳出も含めて一括で答弁、説明をお願いします。

また、事業報告書で説明される場合は、ページを確認する時間が必要ですので、説明をはじめの前に少し間を取っていただけるようご配慮をお願いいたします。

次に、質問される委員をお願いします。只今説明者に理解しやすい説明をお願いしましたが、説明者が質問内容を十分理解できるよう 1 回の質問につき 3 項目までとさせていただきます。

なお、質問される際、決算書の場合は、タブレット上のページと併せ、款、項、目、節の区分を示していただきますようお願いいたします。

また、事務報告書の内容について質問される場合、一般会計歳出の質疑では、款を区切って行い、一般会計以外では、それぞれの会計ごとに質疑を行いますので、事務報告書についても質疑中の款等と連動している質問をされるとともに、事務報告書のページ番号を示した上で質問いただきますようお願いいたします。答弁漏れなく、理解を深めるためにもご協力をお願いします。

それでは、認定第 1 号 令和 6 年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定についての歳入の質疑を行います。質疑のある委員は挙手をお願いします。4 番、相田恵美子委員。

○4 番（相田恵美子君） 4 番、相田です。

ページは 13 ページです。款 01 町税、項 02 地方譲与税、目 03 森林環境譲与税のところでございます。補正予算も含めまして 5,249 万 9,000 円。昨年より約 1,500 万増加しております。森林環境譲与税は、令和 6 年度から課税が開始され、森林環境税の収入額を森林環境譲与税として譲与されております。この増えました 1,500 万の中に町民が負担する町税はどれぐらい含まれているのか、伺います。

○委員長（森田 紀子君） 住民課長。

○住民課長（岡部 優一君） 4 番、相田委員のご質問にお答えいたします。

ページが 13 ページの地方譲与税、その中の森林環境譲与税のご質問でございます。その中に森林環境税、そちらの町民の方の負担の割合、含まれる金額はということでござい

ますけれど、こちらのほうは事務報告書のページの114ページをご覧いただきたいと思います。こちらのほうで町民税という欄がございまして、こちらのほうの個人均等割と書かれているものがあるんですが、そこに納税義務者数というところで2,462名という記載がございまして。実際には森林環境税につきましては、都民税、町民税に合わせてこちら国税になりますけれど、町のほうが徴収をいたしまして、都のほうに納める形になります。よって、費用の計上は町税ではございませんので、事務報告書、或いは決算書には計上はございません。こちらの人数から換算いたしますと、1人1,000円になりますので、246万2,000円と推測されます。

以上でございます。

○委員長（森田 紀子君） ほかに質疑はございませんか。6番、澤本幹男委員。

○6番（澤本 幹男君） ページ16です。農林水産業の関係で、事務報告書でいうと235ページです。ふれあい農園の関係でちょっとお聞きしたいんですけど、滞在型で非常に大分人気を博しているということで、募集をしてすぐ集まっちゃうのか、それも結構待ちの状態なのか、以前ちょっと見学したとき非常に喜んでいて、すごい人気があるということを知ったんですけど、今どういう状況か、内容について教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（森田 紀子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（大串 清文君） 6番、澤本委員のご質問にお答えいたします。

歳入16ページ、農林水産業使用料の中の滞在型農園、日帰り型農園、こちら奥多摩体験農園、おくたま海沢ふれあい農園となりますが、事務報告については235ページということで、その申込みの状況ということでご質問いただいたところでございます。

こちら滞在型については13棟、日帰り型については16区画ということでございます。

申込みの状況ですが、事務報告の236ページ、（3）中段下に6年度の滞在型、日帰り型の契約状況ということで、こちらいずれも満員といたしますか、満棟という形でございます。7年度についてということで（4）で記載がございまして、滞在型については、こちら継続は12棟でございましたが、滞在型について10件ほど待ちがある状況で、今年度は既に13棟ご利用いただいている状況でございます。ただ一方、日帰り農園については、こちら記載のとおり1区画は現時点も空きがあるという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（森田 紀子君） ほかに質疑はございませんか。4番、相田恵美子委員。

○4番（相田恵美子君） 4番、相田です。

ページ 21 ページです。款 15 都支出金、項 02 都補助金、目 02 民生費都補助金の節 02 児童福祉費補助金の備考の下から 3 行目、放課後子ども教室推進事業費補助金 775 万 3,000 円。令和 5 年度より 600 万ぐらい増えています。事務報告書で 175 ページです。歳出のほうだと 72 ページです。600 万以上増えたということで、どのようなことで増えたのかということを伺います。お願いいたします。

○委員長（森田 紀子君） 子育て定住推進課長。

○子育て定住推進課長（河村 寿仁君） 4 番、相田委員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず歳入のほうでございしますが、21 ページの放課後子ども教室推進事業補助金 775 万 3,000 円、こちらの昨年度に比べての増額の理由ということでございしますが、こちらにつきましては、昨年度は歳出のほうで見ますと、先程言いましたページが 72 ページに放課後居場所づくり事業ということで、こちらの 12 の委託料の中に、放課後子ども教室推進事業実施委託ということで 2,679 万 1,650 円を計上しておりますが、昨年度は放課後子ども教室のほうから開始したということで、1 か月分の支出、また、補助金につきましても 1 か月分の請求ということで、令和 6 年度は 12 か月、1 年分事業を実施しておりますので、その関係で補助金のほうも多く収入しているといったような状況でございします。

以上です。

○委員長（森田 紀子君） 4 番、相田恵美子委員。

○4 番（相田恵美子君） それでは、次年度から今年度も含めまして同じような補助金の設定になるのでしょうか。

○委員長（森田 紀子君） 子育て定住推進課長。

○子育て定住推進課長（河村 寿仁君） 4 番、相田委員の再質問にお答えをいたします。

次年度以降ということですが、事業のほうは今年度と同様に実施を予定しておりますので、補助金のほうも同じような形で推移するというふうに考えております。

以上です。

○委員長（森田 紀子君） ほかに質疑はありませんか。4 番、相田恵美子委員。

○4 番（相田恵美子君） 4 番、相田です。

ページが 20 ページです。款 15 都支出金、項 01 都負担金、目 02 民生費都補助金の備考のところの下から 3 番目のところです。人生 100 年時代セカンドライフ応援事業補助金 337 万 3,000 円。令和 5 年度よりこの事業費が約 200 万、150 万くらいですか、減っているんですけど、その減った理由というのを伺います。

○委員長（森田 紀子君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 4 番、相田委員のご質問にお答えいたします。

歳入のページが 20 ページ、人生 100 年時代セカンドライフ応援事業補助金の関係でございすけれども、歳出のほうでご覧いただきたいんですが、ページが 62 ページになります。62 ページの事業（23）の筋力向上トレーニング施設事業費ということでございすけれども、今年度、事業費の合計では支出済額で 705 万 8,946 円ということで、前年度が 599 万 5,568 円ということで、事業費そのものが昨年度は多かったということで、それに対して補助額が多くなったということでございす。

以上でございす。

○委員長（森田 紀子君） ほかに質疑はございせんか。10 番、原島幸次委員。

○10 番（原島 幸次君） 10 番、原島です。

ページ数が 22 ページの款の 15、項 02 都補助金の関係なんです、備考欄に松枯れ予防重点地域対策事業費 100 万と補助金で来ているんですが、かなり何年もやっているんですが、効果的なものはどうなのか。奥多摩湖の近辺に松枯れの関係でやっていると思うんですが、効果がどうなのかちょっと分からないもんですから、相当何年も何年もやっているもんですから、その辺教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（森田 紀子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（大串 清文君） 10 番、原島委員のご質問にお答えいたします。

歳入 22 ページ、林業費補助金の備考欄最上段、松枯れ予防重点地域対策事業（樹幹注入）補助金でございす。こちら今年度は、事務報告書ですと 240 ページをご覧いただきたいと存じます。項番 7 で説明させていただいておりますが、令和 6 年度については小河内神社付近で、事業費としては 200 万円、実施量としては 100 m<sup>3</sup>という形で、本数としては 95 本でございす。こちら 4 年サイクルで実施をしてございまして、4 年前が令和 2 年度という形になりますが、令和 2 年度の実施の際は、同じく小河内神社周辺ということで 97 本に対してということでございすので、樹幹注入を行うことで 2 本減少しておりますけれども、2 本に松枯れを抑えたという形で表現できるかと思います。4 年サイクルという形で、小河内神社、もしくは愛宕神社、登計原の総合運動公園という形で実施しておりますので、こちら町単独ではなく、都補助の 2 分の 1 を活用しながらということでございす。特に小河内神社周辺ですと、倒木によって、場合によっては電線等にかかって停電等という状況もあるかと思いますので、そういった観点から見ますと、都補助を受けて継続して実施していくことで所管課としては効果があるというふうに考えており



ます。

以上でございます。

○委員長（森田 紀子君） ほかに質疑はございますか。6番、澤本幹男委員。

○6番（澤本 幹男君） 6番、澤本です。

21 ページなのですが、目 02 民生費都補助金、衛生費都補助金です。節が保健衛生費補助金、備考欄の新型コロナウイルス定期接種特別補助金助成事業補助金が 172 万 7,000 円ということで、支出のほうで見ると 78 ページ、この後の感染症予防対策費として不用額も 575 万 1,000 円ということで、委託費が 828 万 5,000 円、また、22 の償還金及び利子及び割引料のほうで、過年度返還は、前年度 817 万ということで、非常に大きなお金が動いているんですけど、170 万の都の補助金があって、事業報告書の 218 ページ見ますと、一応この5年度末をもって新型コロナウイルスというのが感染予防法上のB類疾病としての位置づけに変更になって、65 歳以上で心臓とか腎臓、いろんなウイルスによる免疫の機能に保全する方を対象として行うことになったということで、全体的に行うに対して、現在でもかかったという人もいますですけど、総体的に接種が都のほうとしてもその補助金も減っているし、実際打つ人のほうも少なくなっていて、昨年度もそうだったけど、現状もそんなに注射する人が減ったということの解釈でよろしいんですか。内容的に教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（森田 紀子君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 6番、澤本委員のご質問にお答えいたします。

歳入のほうで 21 ページの節 01 保健衛生費補助金の新型コロナウイルスワクチン定期接種補助金のところで 172 万 7,000 円ということで、ご質問としては、ここで2類から5類になったということで、減ったのかどうかというようなご質問であります。

事務報告書のほうでページが 218 ページをご覧いただければと思うんですけども、ここに記載のとおり、接種率が 25% ということで、接種者も 626 人ということで、今までは集団接種などで接種率も高かったところでございますけれども、やはり2類から5類になって個別接種となった関係で、やはり接種者も大分減ったということでございます。

そうしたことで、今後も新型コロナワクチンの接種については、引き続き接種もあるところでありますけれども、接種費用なんかについても、今年度はまたこれから費用のほうも決定するところでございますけれども、助成額も 6,000 円台ということで、昨年と金額が大分自己負担も上がってくるということで、その辺についても引き続き基礎疾患を抱えている方なんかは接種はしていただきたいと思っておりますけれども、考え方としては通常のイ

ンフルエンザなどの予防接種と同様の扱いということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（森田 紀子君） ほかに質疑はございませんか。2番、伊藤英人委員。

○2番（伊藤 英人君） 2番、伊藤です。

歳入です。25 ページになりますが、款として 17 寄附金の、いわゆるふるさと納税です。

節 01 一般寄附金なんですけれども、こうやってふるさと納税は今、一般分、観光施設等維持管理等分、教育文化奨励振興分、社会福祉分と 4 項目に分かれたわけなんですけれども、どうしても一番下にある社会福祉部のところの数字が極端に少ないという状況なんですけれども、特にこれをいろいろ手を加えて社会福祉分、いわゆる少子高齢化を迎えている奥多摩町の福祉に充てる寄附金ですけれども、ここを増額したところで、一つのパイを分けていくだけになってしまうので、そういう手の加え方はしないかと思うのですけれども、全体的にふるさと納税の寄附金額を上げるためには、どういった考えでこれから取り組んでいくのかというところを、この社会福祉部分のところが極端に少ないというところも含めて確認したいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（森田 紀子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（杉山 直也君） 2番、伊藤委員からのご質問にお答えいたします。

ページが 25 ページです。寄附金の中のふるさと納税についてのご質問と思います。社会福祉分ということで、令和 6 年度は非常に寄附額が少ないというようなお話と今後、寄附を増やしていく考えがどういったものがあるのかというようなお話かと思います。

令和 6 年度から寄附の用途状況の項目を、今まで森林セラピー、森林保全活用、一般寄附というところから、先程伊藤委員からお話があったとおり、名称を変更して観光施設等の維持管理費だったり、教育文化奨励振興、社会福祉、一般分ということで、これも以前からご質問を議会の中でもいただいていたというところもあって変更したところでございます。

どうしてもこちらは用途を寄附される方が選ばれるというところがございまして、この備考欄を見ていただくと分かると思うんですけど、やはり観光施設等の維持管理分というところが 570 万ほどで一番多いと。その後が一般分ということで 342 万 5,000 円ということで続いてございます。どうしても寄附される方の意向もございまして、観光立町というところもあったり、特に用途を指定せずに返礼品のほうのバテレが一番多いんですけども、そういったところを目当てに用途のほうを指定しないというところが見受けられるというふうに考えてございます。

社会福祉分を今後増やしていくというところは、なかなかそういった意味で寄附される方のご意向もありますので、上げていくについてもより具体的な部分を示していくというところも一つの手かなというふうに考えてございますけれども、現状この使途のほうを細かく分類していくというのは、先程伊藤委員からのお話がありましたとおり、なかなか社会福祉分をいろいろ細かくしていても増えていかないんじゃないかなというのは私も感じているところでございます。

全体のふるさと納税の寄附額を上げていく部分につきましては、令和6年度につきましては、ここに合計すると1,128万3,000円というふるさと納税の寄附をいただいております。前年からは、ほぼ同額なんですけれども45万2,000円減額というような状況になってございます。

先程もお話しさせていただきましたが、ほぼ8割、9割がバテレさんのビールを選ばれる方が多いということで、いろいろな返礼品の部分も増やしたりとか、ホームページのほうを町内のほうに返礼品追加される方がいらっしゃるかというような募集もかけたりはしているんですけれども、なかなかほかの人気のふるさと納税の先進地というか、寄附をいっぱいいただいているところのほうに人气が集中しているというところもあって、正直、奥多摩町の中で突出した返礼品のほうを開拓していくというのはなかなか難しいところは実際ございます。

そういった中で、ちょっと具体的にはお話はできないんですけれども、町の職員、今、財政係のほうでこの事務をやっているんですけれども、やはり財政1年を通して予算編成から補正予算とか予算執行の部分で、どうしても片手間という言い方が正しいのか分からないんですけれども、事務的にはそういった部分、ふるさとチョイスとか、そういうところも使っておりますけれども、職員が負担となっている部分をどこかに委託ができないのかどうかということも今検討してございます。

ただ、総務省のほうがだんだん基準を厳しくしてきてございますので、返礼品は30%未満、あと経費を入れて50%未満に抑えなさいということで、これを超えると、ふるさと納税制度対象から外されるという厳しい基準に年々なってございますので、ちょっとそこを見ながら、そういった検討は今進めてございます。そんなところで上げていければなというふうに思っております。

また、この秋、バテレさんもビアフェスタのほうを計画されているというようなこともございますので、そういったところでもまたふるさと納税の周知が図れればと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（森田 紀子君） ほかに質疑はございませんか。4番、相田恵美子委員。

○4番（相田恵美子君） 4番、相田です。

25 ページ、今の伊藤委員のところと同じページなんですけども、ふるさと納税の下のほうです。指定寄附金のほうの備考欄の教育文化振興寄附金 510 万円、高額なんですけども、どのような意図で寄附されたのか、分かる範囲で伺います。

○委員長（森田 紀子君） 住民課長。

○住民課長（岡部 優一君） 4番、相田委員のご質問にお答えいたします。

ページは 25 ページ、寄附金の中の指定寄附金、その教育文化振興寄附金 510 万円の内容ということでございます。こちらにつきましては3件寄附をいただいています、葬祭に関わるもので、教育のためにというところで2件、それが2件で合計 10 万円でございます。その他1件につきましては、文化財保護のためにということで、石田様より 500 万円いただいた内容でございます。

以上でございます。

○委員長（森田 紀子君） お諮りします。会議の途中でございますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森田 紀子君） ご異議なしと認めます。よって、午前 11 時 10 分から再開いたします。

午前 11 時 00 分休憩

午前 11 時 10 分再開

○委員長（森田 紀子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑はございませんか。5番、大澤由香里委員。

○5番（大澤由香里君） 5番、大澤です。

先程の 25 ページのところ、款 16 財産収入、項 02 財産売却収入、目 01 不動産売却収入のところ、一番上のところなんですけども、町有地売却収入2件で711万8,012円というふうに出ていますけれども、去年もたしか1件あって、去年は東京都水道局だったと思うんですが、この購入先2件の内訳を教えてください。

○委員長（森田 紀子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（杉山 直也君） 5番、大澤委員からのご質問にお答えいたします。

24 ページから 25 ページにかけてというところで、不動産売却収入の中で土地の売却収

入 711 万 8,012 円というところの内訳でございます。こちらにつきましては、小丹波の分譲地というところで、宅地のほうを住民の方が購入されたという分が 1 点。もう一点は、新庁舎建設工事に伴いまして奥多摩工業さんのほうで用地のほうが若干必要だというところで、こちらはそんな大きくないんですが、37.24 m<sup>2</sup>ぐらいなんです、こちら奥多摩工業さんのほうに売払いをしたという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（森田 紀子君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森田 紀子君） 質疑なしと認めます。

以上で、認定第 1 号の歳入の質疑を終結いたします。

次に、歳出についての質疑を行います。歳出は、款別に幾つかに区切って行います。はじめに、款 1 議会費、款 2 総務費についての質疑を行います。質疑ございませんか。6 番、澤本幹男委員。

○6 番（澤本 幹男君） 6 番、澤本です。

37 ページで、財政管理費で節が委託料で 578 万 6,000 円、ふるさと納税、さっき歳入のほうでも出ましたけれど、課長のご答弁でもいろいろ苦勞されて、バテレが非常に多いというお話をされていました。今まで非常にふるさと納税としていただいた税金のほうが結構少なく、支出のほうが非常に多かったんですけど、最近これ見ると逆転して、今まではどっちかといったら払うほうが多くて、入ってくるのは少なかったんですけど、それは皆さんのご努力とか、たまたまバテレが人気があったか、それは知りませんが、そういう意味でまたいろいろな部門に委託するということも一つの手ということで今お話もされていまして、確かにあまりやり過ぎると総務省の目にもかかるということもあったり、今まで何年も前からふるさと納税制度をやってきて、本当に見てて、いつも 300 万、500 万のいろんな業務支出で支払っているにもかかわらず入ってくるお金は 200 万ぐらいだと、半分以下だということで、投資効率的には非常に悪かったんですけど、ここに来て逆によくなったというか、落ち着いたというか、逆に投資の割以上にふるさと納税が振り込まれているということで、いいのかどうか分かりませんが、こういうことをやっていくことで、先程の話の続きになるかと思うんですが、委託したほうがベストとしてお考えなのか、ちょっと思いました。聞きたいと思います。

○委員長（森田 紀子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（杉山 直也君） 6 番、澤本委員からのご質問にお答えいたします。

ページにつきましては 37 ページの財政管理費の中のふるさと納税業務委託のところから、今までは経費のほうが多くて収入が少なかった状況が現在は逆転しているという中で、いろんな経費をかけている中で今後委託していくのがどうかというお話かと思っております。

こちらの委託料の中のふるさと納税の業務委託のところ、もう一点 13 の使用料及び賃借料の中でも、ふるさと納税業務支援サービス委託料ということで、経費が計上させていただいてございますけれども、こちら大手サイトのふるさとチョイスというところのサイトを使ってございまして、従前は町のホームページのみで、本当に 100 万もいかないような収入額だったんですけれども、やはりこういった大手サイトを使うことによって収入が 1,200 万弱ぐらいまで伸びているということで、歳入のほうが多くなって、若干歳出も経費としてはかなりかかってしまうんですけれども、増えているという状況でございます。

その中で、総務省の基準の中では、職員の人件費も経費の中に含むということで、町の職員がやっておりますので、大体年間の業務の割合で算出しているところがございます。その部分が委託によって町の職員の負担も減って、なおかつ委託先のほうでご提案等いただいている部分では、いろんな返礼品を組み合わせたものが返礼品として開拓できるんじゃないかとか、あと町の職員がホームページに、先程お話ししたとおり、どうしても公募して待っているだけというようなところがどうしてもそういう待ちの状況になってしまいますので、その委託の中で、逆に町のほうの事業者さんのほうに聞き取り等していただいて返礼品を増やしていくというのも一つ業務としては考えてございます。

そういったところで総務省の基準を上回らない中で寄附額が増えていければというふうに考えてございますので、まだ決定ではございませんので、当然、どれぐらいの経費がかかるのかとか、総務省の基準を超えないように調整ができるのかと、そのような話を今、詰めさせていただいている最中でございますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（森田 紀子君） ほかに。1 番、榎戸雄一委員。

○1 番（榎戸 雄一君） 1 番、榎戸です。

只今澤本委員からありました、ふるさと納税です。37 ページのところです。委託費の話もあり、職員がやっていると片手間ということで、なかなか伸びないんだというお話もされていましたが、ある行政では、たった一人の職員が夢中になってやったらすごい金額になっちゃったなんていう話もあったりするのでも聞く中で、町の職員、奥多摩町でどうかというと、結構厳しいんだろうな、外部委託していくよという話の中で、その外部委託するときに枠を広げて町の資源を生かしたことを積極的にやってもらいたいなと思ったん

ですが、ふるさと納税の需要というか人気は物から食に変わってきていて、食べ物という  
とワサビとか、シカ肉とかそういったものが何かうまく生かされればいいのかなと思います。

実際にうちで犬を飼ってシカ肉を上げているんだけど、買うと結構高くて、ただペット  
にはみんな金払うし、そういったところでふるさと納税を積極的に取る外部委託というの  
を考えてみてはどうかなと思ひまして質問させていただきました。

○委員長（森田 紀子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（杉山 直也君） 1 番、榎戸委員からのご質問にお答えいたします。

先程と同じくふるさと納税の関係で、私のほうから外部委託も今考えている、検討して  
いるということで、そういった中でほかの自治体の職員が頑張って寄附額を増やしている  
というようなお話と、ぜひ町の資源を生かしたそういう委託ができないかというようなお  
話かと思います。

職員の部分につきましては全体の定員管理の部分だとか、ふるさと納税だけをその職員  
にやらして果たしていいのか。ほかの職員はいろんな業務を一人で抱えてやっている中で、  
それが実際職員とすると、いろんな手当だとかいろんなものがついて、恐らく委託するよ  
りは大きな金額になると想定されております。当然委託するから町の職員が全く関わらな  
いということではなくて、一緒に考えていきたいというふうには考えてございますので、  
その点をご理解いただければと思います。

また、外部委託に当たって積極的に資源を活用できるような取組をしたかどうかという  
ご提案もいただいたので、そういったつもりでやっていきたいというふうに考えてござい  
ます。

また、ワサビだとかシカ肉というところも奥多摩町の特産品ということで、返礼品に今  
は入ってはございませんが、過去には生ワサビをやったこともあるんですが、全く申込み  
がなかったというようなところもございますし、シカ肉についてもどうしても数が限られ  
てしまうという中で、現状、町のほうに来ていただいて旅館だとか、食堂というんですか、  
飲食店等で食べていただくというようなところで、もうちょっと量が増えればというこ  
ろがあるんですが、なかなか難しい部分もございますので、そういったところも担当課の  
ほうともいろいろ状況等をお伺いして活用できるのかどうか、そこも含めて委託につい  
ては積極的な資源の開発というところは頭の中に入れて取り組んでまいりたいと思っ  
てございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（森田 紀子君） ほかにございませんか。4 番、相田恵美子委員。

○4 番（相田恵美子君） 4 番、相田です。

39 ページです。款 02 総務費、項 01 総務管理費、目 07 企画費、事業の（04）大学連携事業費の備考のところの多機能型地域活性化拠点工事費が 3 点出ているんですけども、これは A U B A のことですね。今、A U B A は 1 階でカフェをやったり、住民の集う場所になっています。先日もクラフト展がありまして、たくさんの地域の方が集まって楽しそうでありました。今後、A U B A の 2 階、3 階を工事して使用できるようになるのかどうかということを伺います。

○委員長（森田 紀子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（杉山 直也君） 4 番、相田委員からのご質問にお答えいたします。

ページ 39 ページの事業（04）の大学連携事業の工事費の中から、A U B A のほうの 2 階、3 階が工事をして今後使えるのかどうかというようなお話でございます。こちらについては、今 1 階のほうを活用しているわけでございますが、2 階、3 階の活用をどういったことに使っていくかということにもよるんですけども、やはり内容によっては消防法だとか、いろんな部分をクリアしていかなければいけないという部分と、改修費をどうするのか。現状だと町のほうで改修についてはやっていくというようなところもございますので、そういったところは多摩大学との今後の話合いの中で決めていくことであるんですけども、町としては、現状は 2 階、3 階の活用については、なかなか難しいんじゃないかというふうに考えてございます。学生が休憩するスペースだとか、そういった部分で活用するんであれば現状、可能かなというふうに思っていますが、建物自体もかなり古い建物で、果たして多くの改修費をかけてやるのが効果的なのか、その辺りはちょっと総合的に判断していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（森田 紀子君） ほかに質疑はございませんか。6 番、澤本幹男委員。

○6 番（澤本 幹男君） 39 ページです。企画事業費の中の節が委託料で、備考欄で、第 6 期長期総合計画策定アドバイザー業務委託が 762 万 3,000 円ということで、多摩大学総合研究所と第 6 期長期総合計画アドバイスを契約を委託して、その分のお金だということになっていますけど、この 4 月から第 6 期長期総合計画がスタートして、いろいろ我々も説明を受けてスタートしたとこですけど、スタートした後に各委員からいろいろほかの関連性を説明してくれという依頼があったりしたこともありまして、要するに、今までは企画財政課さんだけでいろいろな長期計画というものをつくって、それだけでなくて大学と色々な知恵を借りながらということをつくるということをやったと思うんですけど、あ



る意味、こんな大きいお金を払ってやっているわけで、ある程度いろいろ依頼するのは構わないんですけど、主体は町が、もちろん一生懸命つくってくれたことは、それは感謝しなくてはならないんですけど、実際スタートを見たら関連性がちょっとできなかったところもありましたよね。そんなことも含めて、これだけ大きなお金を払って、こういうふうにして、何が言いたいかという、要するに、少し依頼過ぎてはないかという心配でちょっと余計なことを言わせていますけど、要は、考え方の一つとして、我々のことは我々自分で考えないといけないというのが私の考えだと思うんで、別に多摩大学とか、相談相手が悪いとかいうことでなくて、業者に頼むとしたら業者は仕事としてやる、アドバイスするわけで、我々の一番大事なこういうことと考え方としては、我々が本当に必死の思いで考え方を出していくと。もちろん6期総合計画も若い人たち皆さんの意見を聞いてつくったというお話を聞いていますけれど、これだけの大きいお金が出ているんだなと思って、はじめてその大切というのにも分かるし、具体的にはこういう出たお金が何で大きかったかなと思って、疑問に思ったもので質問させていただきました。

○委員長（森田 紀子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（杉山 直也君） 6番、澤本委員からのご質問にお答えいたします。

39 ページの事業（02）の企画事業費の中の委託料、長計のアドバイザー業務委託ということで762万3,000円の大きなお金があったという中からの質問かなというふうに思っています。

今までの議会の中でもご説明をさせていただいていますけれども、今回、従前の策定の仕方と大きく異なる作成の方法を取りました。これはアドバイザー業務委託をお願いしております多摩大学総合研究所のほう、松本先生もうちだけではなくて、多摩地域、そのほかにもやっておられますけれども、いろんな長計の計画に関わっているという中で、今回は多摩大学をお願いしているというところをご理解いただければと思います。

この中には冊子の印刷料とかそういった部分も全部含まれておりますので、印刷料もこの中には大きな部分を占めているかなというところがございます。

先生のほうで、先程委員からもお話があったとおり、住民からまず意見を聞いてはじめるということ、ワークショップというのをはじめてやりましたし、若手職員のワーキンググループというのを開催して、今後10年間主役になっていくのは若手職員だということで、そこが住民の中に入らせていただいているいろんな意見を収集してまとめ上げたというところでございます。

そういった全体の委託料の額は、確かに762万3,000円なんですけれども、新たな取組

という部分、いろんな問題は、メリット・デメリットというのは当然あると思うんですけども、新たな取組をしていく、今回の長計でもチャレンジ、挑戦という部分もありますので、こういった部分も含めて、町としては、確かに762万3,000円は大きなお金なんですけれども、有効な投資というふうに考えてございます。

今後この10年間で長計をつくっていくというのは、メインになるのはやはり職員でありますけれども、やはり住民が参加してつくっていったという部分は非常にこれから大切にしていかなければならないかなというふうに考えてございますので、そういうふうに取り組を進めてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いします。

○委員長（森田 紀子君） ほかにございますか。町長。

○町長（師岡 伸公君） 今の澤本委員さんからのご提言というか、アドバイスですけれども、私も実は12年間議員を務めさせていただいたときに、委託料をどういうふうに振り分けていくのがいいのかということをよく考えた時代がありました。委託しなくてはできないものもありますし、澤本委員さんがおっしゃったように、我々の自助努力の範囲の中でできるものと、やっぱりしっかりと見極めをしながらやっていかなくちゃいけないのかなというふうに常々感じていました。

今ご意見をいただきましたけれども、直接的な効果と、やはり間接的な効果と両方あると思うんですけれども、今回、担当課長からも話したように、それから澤本委員さんからもお話しいただいたように、やはり職員の意識向上を図るという効果、これはまだこれから先に表れてくるもんだと思いますけど、そこをしっかりと我々も指導しながら、今回こういうふうな形で委託したことの価値を将来的に生み出すのが我々の務めだというふうに思っています。その辺りを委託するからには、そういうものをしっかりと後の予算編成ですから事業の執行にも役立てなければいけないと痛切に感じておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（森田 紀子君） 10番、原島幸次委員。

○10番（原島 幸次君） 10番、原島です。

ページ数は40ページなんですけど、40ページの12の委託料で6,583万2,000円、備考欄が電子計算機及び周辺機器更新委託が2,100万、基幹系システム標準化作業委託が3,700万、それから戸籍の附票の関係が184万、戸籍のシステムの振り仮名が292万とこのように大きい金額なんですけど、これをやって附票に振り仮名がついたとかいろいろあるわけですが、それについてよくなった点があれば教えていただきたい。振り仮名をやったおかげでここがよくなった、或いはちょっとこういうところがまだ問題が残っていると、

その辺があれば、費用対効果の面もありますので、教えていただければと思います。

○委員長（森田 紀子君） 住民課長。

○住民課長（岡部 優一君） 10 番、原島委員のご質問にお答えいたします。

歳出のところで電子計算開発費のところの戸籍の振り仮名等に関わる委託の内容でございます。こちらにつきましては戸籍のほうの法の改正がございまして、令和 7 年 5 月 26 日から戸籍に振り仮名を振るということで、奥多摩町につきましても 8 月の上旬に本籍が奥多摩町にある方につきましては通知をしたところでございます。こちらの届けによりまして、届出があった方に対しましては戸籍自体に振り仮名を振るところでございます。

また、それに併せて連動いたしまして、住民基本台帳にもそちらの情報を渡して戸籍が振るというような形になります。ですので、こちらにつきましては全国的に法でこちらの戸籍の記載が必要になりまして対応したものでございます。

以上でございます。

○委員長（森田 紀子君） 5 番、大澤由香里委員。

○5 番（大澤由香里君） 5 番、大澤です。

ページ 38 ページ、企画費のところの一番下の負担金・補助及び交付金のところです。一番上の行のバス路線維持対策費補助金、これ毎年、委員からまたいろいろな意見が出されていますけれども、6,800 万と。最初の頃は 5,000 万ぐらいだったと思うんですが、物価高騰とか、人件費高騰で致し方ないのかなと思うんですが、かなりな高額を出して、普通のバス路線の運行だけでなく、これだけ高額を出すのであれば、町から J R の計画運休とかに困ったという町民がいるので、そのときに西東京バスに出してもらうというようなことも要求することもできないのかなと思ひまして、土日とかは増便して出して、平日は増便しているバスなんかを使えないかなと思いますんで、それが要求できないかというところのご意見を伺いたいと思います。

○委員長（森田 紀子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（杉山 直也君） 5 番、大澤委員からのご質問にお答えいたします。

ページ 38 ページの企画費の中の負担金・補助及び交付金、バス路線維持対策費補助金ということで 6,812 万 9,502 円という計上で、度々この議会の中でも大きな補助金というところでご質問をいただいております。

その関連のご質問でございますが、これだけ大きなお金を出している中で、運休のときに西東京バスに代替バスを出していただくような交渉はできないのかというお話かと思ひます。こちらにつきましては大澤委員からも一般質問をいただいて、町長から答弁をさせ

ていただいておりますけれども、基本的にはＪＲのほうに代替バスを用意するという  
ことを８市町村西多摩広域行政圏で要望していくということは現状変わりません。

町のほうで西東京バスに、果たして運休のときに出せるのかどうかということも一回聞  
いたことがあるんですけども、なかなか運休で急に人員を配置するだとか、バスのほう  
を確保するとか、そういったことは現実的にちょっと難しいという回答もいただいでござ  
います。というのも、やはり現状の勤務体制の中で働き方改革というのもございますので、  
幾ら前日であっても、その体制を組んだりとか、そういうところは難しい状況でございま  
す。土日の増便については、年間の今までの実績なんかを見ながら観光客数を考えて増便  
を西東京バスも検討されてございます。当然、土日、雨、台風となって空振りになること  
もあると思うんですけども、土日の観光客についてはそういった実績を基に配置をして  
いるというところでございます。

先程と重複いたしますけれども、引き続きＪＲのほうに代替バスのほうは、町だけでな  
くて、特に青梅線になりますので、青梅と一緒に要望のほうはし続けていきたいというふ  
うに考えてございますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（森田 紀子君） ほかに質疑はございませんか。４番、相田恵美子委員。

○４番（相田恵美子君） ４番、相田です。

今の太澤委員のところでの確認なんですけども、課長のお話では町だけでなく、青梅市  
とも要望を出し続けていくということでございました。今現在、青梅市と共同でそういう  
要望を出されているのかどうか、伺います。

○委員長（森田 紀子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（杉山 直也君） ４番、相田委員からのご質問にお答えをいたします。

バス路線の補助に絡めて先程の私の答弁の中で、青梅市とともにということで現状出し  
ているのかというところでございます。こちらにつきましては西多摩広域行政圏の中で毎  
年要望を各市町村長が八王子支社に赴きまして要望してございます。今年度も８月に実施  
をいたしました。その中でも町長が自ら八王子支社長に代替バスの要望はされておしま  
す。ＪＲの八王子支社のほうに要望されております。

当然、一緒に青梅市と奥多摩町の２団体で要望しているかというところは、今は西多摩  
広域行政圏８市町村での要望をしております。ただ、いろんな情報交換とかは青梅市さん  
と担当部署とはさせていただいておりますので、今後、必要であれば要望活動に繋がる  
可能性はございますが、まだそこまでの話にはなってございません。

以上です。

○委員長（森田 紀子君） ほかにございますか。4番、相田恵美子委員。

○4番（相田恵美子君） 今のところですけども、やはり代替バスの要望は、私だけじゃなくて、ほかの委員たちも町民から多くいただいていると思います。先週の金曜日にもＪＲが止まったということで、また止まってしまったのかと、やっぱり当てにできないよなというようなお声をいただきました。町としては何もしないのかというところを言われましたけれども、それについて町としてはどういう対策ができますか。緊急時の対策です。伺います。

○委員長（森田 紀子君） 総務課長。

○総務課長（山宮 忠仁君） 4番、相田委員さんからのご質問にお答えいたします。

西東京バスの補助に関連してというご質問内容かと思います。先週金曜日、台風の接近に伴うということでＪＲのほうの日中運休をしたという状況でございます。その中で町としては何か緊急時の対応を考えないのかというところでございます。

近年、委員皆様もご承知のように、全国各地で異常気象とも思われる中、突然のゲリラ豪雨等は各地で発生している状況です。そういった中で、今回若干台風ということである程度備えるという意味では時間的猶予はあったのかなというふうには考えておるところです。町のほうもＪＲとはその前から、今回のケースも連絡を取り合って、当初は運休というお話はなくて、雨量等によって、いわゆる速度規制を行いつつ運行するというお話がありました。ただ、当日になって、たまたま奥多摩のエリアのほうは雨雲の状況で外れたからよかったんですけど、朝の時点でかなり予報が悪化しているという情報がありまして、それに伴ってその後、10時過ぎですか、運休になったということでもあります。

ＪＲとしましても公共交通であるのと同時に、やはり安全確保という部分がどうしても最優先になっているということは以前から申し上げているところでございますので、台風の予想進路というのもこれまた非常に難しい状況であります。

昨年のちょうど9月前の防災訓練が中止になったときの理由も結局台風の進路が迷走して非常に時間がかかったというようなこともありまして、今回もある程度こちらに接近してくるという中では、結果としては大きな被害は町の中ではありませんでしたけれども、そういった予測できない中で安全確保するということでは、今回の運休の部分もやむを得なかったのかなという気はします。

ただ、実際に日中の時間帯は動かなかったんですけども、ＪＲとしてもお昼過ぎには再開に向けて動き出しているという連絡が入っています。これもやはり奥多摩・青梅間というのは非常に傾斜地に線路が通っておりますので、通常の都内の線路と違ひまして、や

はり障害物の確認をした上でないと運行再開ができないというお話もいただいています。そういった中で、早くても動き出しから2時間はいただきたいという話は従来からいただいている中では、5時前に運行が再開したという中では、最大限努力をしていただいたのかなというふうには考えております。

質問のほうに戻りまして、町としてどういう対応をとっている中では、まずは情報連携を取る中で状況把握ということと、今回もJRのほうからは防災行政無線放送を使つての放送も入れていただいたというところもありますし、そういった中では一定の対応は図れているのかなというふうには感じているところでございます。

今後いろいろな対応状況もありますけれども、なかなかやはり急な雨とかそういったところ、また、予想進路が急に変わるということもあり得ますので、全てがちょっと100%満足の行く対応ができるのかというと、そこはやはり自然相手ですので、必ずしも利用者側からすると満足のいかない部分もあろうかと思っておりますけれども、引き続き町といたしましても、最大限の対応努力はしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（森田 紀子君） ほかにございますか。6番、澤本幹男委員。

○6番（澤本 幹男君） 6番、澤本です。

ページが40ページで、デジタル推進費の中で、節が委託料1,199万4,000円、備考欄の業務量調査及びBPR支援業務委託で979万という大きなお金が出ていますけど、業務報告書だと94ページに、その内容を行ったということで、11課34係を調査して4月1日から今年の3月25日1年間やってみて、いろんな今後の業務内容を把握して、前にいろいろお聞きしたいこともあったと思うんですけど、調査して進めていくということをお聞きしました。

今年度これをどういうふうに生かしていくのかなというのがお聞きしたいところなんです。もう一点、事務報告書の前のページ93ページに載っているんですけど、デジタルトランスフォーメーションの推進。町の推進部会も両方とも6年度は開催していないんですけど、一応市町村で一番問題点がDXの推進ということで、非常に大変な問題でもあるんで、どういう理由か分かりませんが、大変だということであっても、こういうDXの問題というのは、会議ぐらいは開いてもいいかなと思うんですけど。推進本部もないし、推進部会でも開催ないということで、今年度どういうお考えかと思って2点お伺いしたいと思います。

○委員長（森田 紀子君） 総務課長。

○総務課長（山宮 忠仁君） 6番、澤本委員さんのご質問2点ございました。お答えさ

させていただきます。

1 点目でございます。決算書のほうですと 40 ページの事業番号が (03) のデジタル推進費、この中、委託料で業務量調査及びB P R支援業務委託 979 万円というものでございます。事務報告書のほうが 94 ページのほうがB P R関連のお話、また、2 点目の部分として 93 ページがD Xの推進本部と推進部会の未開催についてということでございます。

最初に、1 点目の業務量調査及びB P R支援委託ですけれども、令和 6 年度につきましてはここに記載のとおりの内容を実施しているところでございます。今後ということですが、令和 7 年度に入りまして、所管の 4 係選定して、この中で幾つかこれに付随して改善システムというエクセル表みたいなものなんですけれども、それをを用いてまた引き続き業務改善が図れるかどうかというようなことで、いわゆるテストというか、まだ試みの段階ですけれども、そこの動きが今始まろうというところでございます。

それから、事務報告書の 93 ページのデジタルトランスフォーメーションの推進本部と推進部会の関係ですけれども、ここに米印で 6 年度会議開催なしということでございます。組織自体は継続しているということになるんですけれども、こちらにつきましては前年度にセキュリティポリシーの改定というのを行っております。そのセキュリティポリシーも 15 年ほどずっと改定されてなくて、現在のそういったD Xの内容にそぐわないということで、令和 5 年度中心にはじめたんですけれども、そのときに現在のこういったデジタルトランスフォーメーションの推進本部等を立ち上げたという経緯があります。

それでいきますと、まずはセキュリティポリシーを改定するというのが一番の目標、目的でございましたので、それが令和 5 年度末で終わったので、6 年度は取りあえずこの推進本部や部会については開催はしていないんですけれども、一方でいうと、それに基づいて、その中でもうたっている業務量調査、或いはB P Rといったところの業務改革のほうには、この部会ではなくてもっと現実的な実践部隊のほうでやっているという認識でいただければ、決してそのD Xの推進が図られていないということではなくて、逆に進めているということでご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（森田 紀子君） 1 番、榎戸雄一委員。

○1 番（榎戸 雄一君） 1 番、榎戸です。

43 ページ、目 13 防犯対策費で、この中で、防犯カメラ絡みがあると思いますが、昨今東京都が住宅の防犯カメラの設置の補助金ということで動き出して、神戸の殺人犯が奥多摩に来て、私の知る限り 2 件の個人宅の映像がネットやテレビに流れていたと思います。町にも当然管理している防犯カメラがあると思うんですが、町が持っている防犯カメラの

中に犯人が写っていたのかどうか、これが答えられるかどうか、防犯上の問題があるんでわからないですけど、写っていたかどうかというのが気になるのと、もし写っていなければ、多分犯人の行動パターンは今回、神戸から来ているんで、主要なところを通ってきたんだろうなと思うんで、もし写っていないようであれば追加する必要があるんだろうなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（森田 紀子君） 総務課長。

○総務課長（山宮 忠仁君） 1 番、榎戸委員さんからのご質問にお答えいたします。

決算書 43 ページ、目 13 防災対策費、事業番号（01）防犯対策費、こちらの中の 13 関係になりますけども、防犯カメラの関係でございます。

今、先日の神戸の事件の関係で、犯人が奥多摩に来て、町内で逮捕されたという事件でございます。ご質問のほうでは町の防犯カメラに写っていたのかどうかということなんですけども、町の防犯カメラは、ここで言うところでは主要道路の 5 か所なんですけども、そちらに設置をしております。ただ、これがすぐに例えばリモート云々で事案の確認ができるかという、そういうものではなくて、パソコンを現地に持って行って接続してみたいなやり方になっています。過去にやはり事件というか、事故等で何回か警察のほうからどこそこのカメラの情報をいただきたいということで、そういうときは確認に行くんですけども、今回の場合はそういった手続というか、確認するための手間とかもありますので、また、警察のほうからも町のほうのを見せてくれというお話ありませんでした。なので、写っていたかどうかの確認は未確認ということでご理解をお願いします。

以上です。

○委員長（森田 紀子君） 1 番、榎戸雄一委員。

○1 番（榎戸 雄一君） カメラ本体に録画機能がついていて、現地行かないと取れないというちょっと古いタイプですね。最近であれば、犯人がカメラ壊しちゃうとデータも一緒に消えちゃうんで、クラウドで保存するというのが最近の流行のシステムになってきていますが、その辺の導入の検討はされているのかどうか。もしくはこれから入れようかななんて思っているというか、将来的には必要なんだろうなと思いますが、町の見解はいかがでしょう。

○委員長（森田 紀子君） 総務課長。

○総務課長（山宮 忠仁君） 榎戸委員さんからの再度の質問にお答えしたいと思います。

確かに設置して、これが平成 29 年度に現在のものが設置されているという状況でございます。壊されたりすると、結局データも破壊されてしまうというお話で、クラウド化の



考えはということですけれども、現状としてはまだ検討に上がっていないというのが実際のところです。また、設置場所も、あまりこういうことを言うのもあれなんですけど、非常に届かないところにありますので、ちょっとそこは大丈夫なのかなというふうには考えております。

町としては現状の体制で対応が可能というふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（森田 紀子君） お諮りします。会議の途中でありますので、ここで暫時休憩といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森田 紀子君） ご異議なしと認めます。よって、午後１時から再開いたします。

午後０時００分休憩

午後１時００分再開

○委員長（森田 紀子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑はございませんか。４番、相田恵美子委員。

○４番（相田恵美子君） 相田です。

38 ページです。款 02 総務費、項 01 総務管理費、目 06 財産管理費の節 14 工事請負費の備考のところの棚沢地内町有物件解体工事 2,541 万 4,400 円とありますけれども、場所はその辺で、高額な解体の費用がかかっていますけど、１棟なのか、それ以上なのか、伺います。

○委員長（森田 紀子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（杉山 直也君） ４番、相田委員からのご質問にお答えいたします。

ページ 38 ページの財産管理費の工事請負費の中の棚沢地内町有物件解体工事の内容と場所等について、こちらにつきましては「来るっく～」の手前のところの国道の下の作業場と、あとは線路下のところに蔵とかがあったんですけども、そちらのほうを解体したという内容になります。

以上です。

○委員長（森田 紀子君） ほかにございますか。２番、伊藤英人委員。

○２番（伊藤 英人君） 43 ページなんですけども、先程から防犯カメラの関係で質疑がありましたけれども、ちょっとここで確認させていただきたいことがあって、これまでの令和６年度までの実績の部分という感じの質問なんですけれども、令和７年度になって

個人宅の防犯カメラに対する補助金の制度が出てきましたけれども、それまでの間も、東京都からは、奥多摩町とかの自治体とか、商店街とか、何々自治会とかへの団体に対する防犯関係の整備補助金はあったと思うんですけども、名前としては地域における見守り活動支援事業という東京都の事業なんですけど、こちらは現在奥多摩町は行っている状態なのかというのをちょっと確認させていただきたいんですが。

○委員長（森田 紀子君） 決算の内容とは違うので。

○2番（伊藤 英人君） そうですね、決算の内容とは関係なくなってくるかと思うんですけども、今年度に入ってから、8月の話ですけども、防犯カメラに関する実際の事件の問題があったり、補正予算で防犯カメラの補助事業が始まったりというのが令和7年度で始まっているけれども、令和6年度の部分までの段階で、個人宅ではないけれども、東京都としては防犯カメラを自治会などに出すための整備事業は行っていたわけですので、今までやってきていなかったのかどうかというのは、今確認しなければ確認できないかなと思ったんですけども。今の機会じゃなくてもいいというならば今じゃなくてもいいです。なので答弁はなくても大丈夫です。

○委員長（森田 紀子君） 恐れ入ります、町の決算の話ですので、東京都さんの予算のことに関してはちょっと分かりかねるのではないかと思いますけども。

○2番（伊藤 英人君） 東京都が自治体に対して補助事業を行っていて、それが奥多摩町がその補助事業を実際に使っているのかどうかというのを確認したかったのも、町がやっているかどうかを確認したかった。ただ、事務報告書を確認する限り、101 ページが防犯に関することなんですけれども、ここにはそういった事業は出ていないので、ないのかなと思っています。ですので、答弁のほうはなくても大丈夫です。

○委員長（森田 紀子君） 分かりました。では、答弁なしということで。

ほかにございますでしょうか。5、大澤由香里委員。

○5番（大澤由香里君） 5番、大澤です。

ページ34 ページ、款02 総務費、項01 総務管理費、目01 一般管理費、節12の委託料のところなんです。職員健康診断委託のところなんですけれども、事務報告書ですと77 ページになるかと思います。職員さんの健康診断の結果なんですけれども、一昨年と同じような質問をさせていただいたんですが、異常なしが非常に少なく、異常が多いということで、令和4年のときは125人中104人が異常あり、令和5年は126人中106人が異常ありでした。令和6年度121人中102人が異常ありということなんですけど、これは同じ方が同じように異常ありになっていて、ということは、人数が減っている分少し改善が見ら

れたというふうにとってよろしいのでしょうか。お願いします。

○委員長（森田 紀子君） 総務課長。

○総務課長（山宮 忠仁君） 5 番、大澤委員さんからのご質問にお答え申し上げます。

決算書のほうは 34 ページの委託料の職員健康診断委託、事務報告書のほうは 77 ページ、3 の職員健康管理ということで、この中に健康診断という項目で受診者数が合計 121 人、異常ありが 102 人ということで、今、大澤委員のほうから過去 2 年間の実績の数字も上げていただいております。異常ありの部分が若干は減っているということなのですが、逆に言うと、受診者の部分も減っているということなので、改善したかということ、今、個別のデータまでは持っていませんので、何とも申し上げられませんが、基本的に総務課サイドとしては横ばいというような考え方でおります。

以上でございます。

○委員長（森田 紀子君） 5 番、大澤由香里委員。

○5 番（大澤由香里君） 横ばいということでした。ただ、異常ありが非常に多くて、職員さんの健康がすごく心配なんですけれども、これ何か改善する手だてとかそういうのは今後何か考えてあるかどうか。お願いします。

○委員長（森田 紀子君） 総務課長。

○総務課長（山宮 忠仁君） 5 番、大澤委員さんからの続いての質問ということで、今の健康診断に付随してということで改善策というものがあるかというようなお話であります。ちょうど昨年の決算特別委員会のときも同様の質問をいただいております、ちょっと重複する部分もありますけれども、基本的には異常ありの職員に対してはその程度もいろいろあるんですね。経過観察で様子見てくださいというのもありますし、もう一度検査をしてください、或いは治療してくださいということで、程度によって対応の仕方が違うという中で、もちろん緊急を要するような方がいればそれは当然、治療に専念していただくということもありますし、そうでなければあとは職員自身がある程度、自分で健康のために管理、或いは改善していただくということもあります。あとは役場の中としては、やはり総務課のほうで職員担当でもありますので、これも昨年も申し上げているんですけども、課長会議等で職員の健康管理についてということで、ちょうど夏の期間にも課長会議を行いまして、毎年なんですけど、夏季休暇を有効に使ってくださいであるとか、それから休日の出勤に伴う振替休日の取得で、要は取り残しがないようにということであつたり、また、超過勤務、平日の残業の部分もその辺偏りがないようにということで、注意してみしてほしいということと必要に応じて助言等をしてほしいという話をしているところでござ

います。

改善というと今言ったような話が一般的な話になってきてしまいます。あとはかねてからお話をしているんですけども、どうしても 127 ないし 8 というようなところで推移している役場の職員数ですけども、27 から 28 というのは奥多摩病院のお医者さんや看護師も含めてという数字です。それで除いていくと、事務、或いは業務職も含めてですけども 100 人弱というような体制になっています。こういった事務報告書だとか各種事務事業の決算の状況を見てもお分かりかと思いますが、決して減ってはいない業務内容ですので、それを同じ人間でやっていて、そのために B P R とかである程度システムでできるということはことなんですけども、ただ、大きい市なんかですと、1 つの仕事に複数の人間が携わるということができるんですけど、奥多摩の場合ですと、1 人が幾つも抱える、いわゆる対住民の部分の人数は少ないんですけど、逆にそのために 1 人ずつ職員を配置できるかっていうそれも現実的ではないといふことなので、どうしても勢い、種類が多くて、件数は少ないですけど、結局覚えることは同じというか、それ以上に覚えなきゃいけないという状況がありますので、どうしてもやっぱり負担がかかっているという部分は否めないと考えています。

そういった中で今ワークライフバランスというののもかなり前から言われていますけれども、どういった形で町がやっていくのかっていう中では、ある程度今回の 6 期長計の中でもありますけども、効率化という項目があって、本当にこれが今も必要なのかとか、そういった事務事業のある程度取捨選択も今後はしていかないといけないのかなと。これは総務課だけの部分じゃなくて全課に関わることでありますので、そういった部分も今後の行革検討委員会の中とかでも各課に向けて再度お願いなり、検討していただくかなというところが一つのポイントになろうかと思います。

以上です。

○委員長（森田 紀子君） 8 番、宮野亨委員。

○8 番（宮野 亨君） 8 番、宮野でございます。

今の質問に関連してですが、121 名健診を受けているんですけど、職員数は 128 人ぐらいいるんじゃないかと記憶しています。そうしたらその 7 名さんはどういった理由で受けていないのか、また、今後受けられるのか。そのところ、全員が健康で頑張っていたきたいというところで、よろしくお願いいたします。

○委員長（森田 紀子君） 総務課長。

○総務課長（山宮 忠仁君） 8 番、宮野委員さんからの大澤委員さんからの質問に付随

してということで、受診者数で全員が受けていないのではないかというお話です。

この部分については、1つには、先程の健康管理の面で本当に数値が悪いという方もいるし、実際に心の問題でお休みになっている職員もいるということで、そういった方は受けられなかったりとか、或いは産休中であるとか、そういったところで全員の人数分が乗ってこないということでございます。

以上です。

○委員長（森田 紀子君） ほかにございますか。4番、相田恵美子委員。

○4番（相田恵美子君） 4番、相田です。

同じ34ページです。事業の（02）職員研修費についてですけど、事務報告書が76ページ、2の研修等になります。事務報告書のほうに一番下、減収の一番下のほうにスポット研修科目が未来予測×広域連携というところの日数が5日間で1名なんですけど、ちょっと面白そうな研修だなと思いました。どういう立場の方が研修を受けられて、5日間、どのような内容の研修を受けられたのか、伺います。

○委員長（森田 紀子君） 総務課長。

○総務課長（山宮 忠仁君） 4番、相田委員さんからのご質問にお答えいたします。

決算書のほうは34ページの事業番号（02）の職員研修費ということで、事務報告書は76ページの2の研修等の表の左側の一番下です。スポットということで「未来予測×広域連携＝多摩シンカ」ということでございます。5日間ということで。これ以外の部分のほとんどが通常東京自治会館とって、府中にある市町村職員研修所のほうで受けたり、現在ですと、かなりウェブということで、役場にしながら研修を受けたりということで、対面だったり、リモートだったりという形なんですけども、こちらのスポット研修については、先程来お話に出ていますけども、多摩大学がちょっと絡んでいる部分です。令和6年度の部分は東京市町村自治調査会の主催ということで、そこに実際の研修を行う団体としては多摩大学が入っていたということで、実は松本先生のほうからもどなたか奥多摩も縁があるので出していただけないかということで、それでこのときは中堅若手の職員を1名派遣して、たしか立川のほうの会議場所か何かに半年ないしそれ以上ですけども、月1か、2か月に1遍ぐらいのスパンで行っていただいて、ほかの自治体の方とか、一部民間企業さんなんかも入っていたかと思うんですけども、そういった方と議論も重ねながらということで研修を受けたというちょっと特殊なものでございます。

以上でございます。

○委員長（森田 紀子君） ほかにございますか。5番、大澤由香里委員。

○5 番（大澤由香里君） 5 番、大澤です。

今のところの研修を受けられた職員さんから報告会みたいなのがなかったのかなという感じでお聞きしたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○委員長（森田 紀子君） 総務課長。

○総務課長（山宮 忠仁君） 今の多摩シンカの部分です。基本的に役場の職員、市町村研修所にしろ、ほかの研修にしろ、研修に行った場合には復命書ということで総務課のほうには提出していただきます。ただ、例えば、ほかの職員を前にして役場の中でその発表会みたいなことはしなくて、この多摩シンカの研修の最終回の部分では、そのメンバーの中での発表会はあったということになっております。

以上です。

○委員長（森田 紀子君） 5 番、大澤由香里委員。

○5 番（大澤由香里君） それを見ることはできないんですか。何かすごくどういうことを研修されていたかなと思って関心があるんですけれども。

○委員長（森田 紀子君） 総務課長。

○総務課長（山宮 忠仁君） 今の時代ですと、例えば動画だとか、ユーチューブというお話なのかなというふうに思うんですけれども。職員の報告書ですか。それはまた個別事案ですし、個々のその職員だけを見るというのもちょっとどうなのかなという感じはします。たしかその多摩シンカで検索していただけると、どういうことやったというのは見られると思うんですよね。ただ、個々の職員の復命内容だとか、そういった考え方というのは外部に出すのは差し控えたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（森田 紀子君） ほかにどなたかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森田 紀子君） それでは、質疑なしと認めます。

以上で、款の1 議会費、款の2 総務費の質疑を終結いたします。

次に、款の3 民生費、款の4 衛生費についての質疑を行います。質疑ございますか。4 番、相田恵美子委員。

○4 番（相田恵美子君） 4 番、相田です。

ページが81 ページです。款04 衛生費、項01 保健衛生費、目02 予防費の事業（12）精神専門相談事業費の部分です。事務報告書が155 ページです。事務報告書からご質問させていただきます。155 ページ、（3）精神保健相談助言関係機関調整の状況ということで、ケース対応数、電話のケース対応が令和6 年度299 件、前年度よりかなり増えております

が、電話での相談ということですが、かなり頻繁にかかってくると思われますけども、これは私が6月議会で一般質問させていただいたカスハラの部分もあるのではないかと思います。町のほうとしてはどのように取り組んでおられるのか、伺います。

○委員長（森田 紀子君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 4番、相田委員のご質問にお答えいたします。

歳出のほうは27ページ、事業（12）の精神専門相談事業費で、事務報告書で155ページでございます。（3）の精神保健の相談等で、電話の件数が対前年度に比べて多くなった理由でございますけれども、今回6年度この部分で増えているのは、特定の方からの電話が集中的にあったということで、その件数が増えたということでございます。

ただ、ご質問の中でカスハラ的なものがあったかというお問合せでございますけれども、その方のケースでいうと、カスハラ的なというよりも精神的な不安定なところでの電話で少し話せばすぐ切るような方ですけれども、回数が多いということで増えたというものでございます。

以上です。

○委員長（森田 紀子君） ほかにございますか。8番、宮野亨委員。

○8番（宮野 亨君） 8番、宮野でございます。

事務報告書の159ページ、それだけでもよろしいんでしょうか、尋ねるのは。平気ですか。そうしましたら相談対応で自殺等相談というところで、令和6年度、町民以外の方が3件相談あったということですが、個人的なあれですからあまり言えないでしょうけど、これは助かったんですよね、3名が。亡くなったんではない、そこんとこの確認だけさせていただきます。

○委員長（森田 紀子君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 8番、宮野委員のご質問にお答えいたします。

事務報告書の159ページ、（3）の相談対応ということで、令和6年度が3件ということでございます。ご質問は亡くなったのではなくて助かったかどうかというようなことでございますが、皆さん無事に何事もなくということなんです。これは駅からの電話でそのような相談がこちらにあって、保健師が相談を聞いて福祉事務所まで、或いは警察までお連れして繋いだというケースでございます。

以上です。

○委員長（森田 紀子君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森田 紀子君） 質疑なしと認めます。4 番、相田恵美子委員

○4 番（相田恵美子君） 4 番、相田です。

ページ数が 58 ページ、款 03 民生費、項 01 社会福祉費、目 02 老人福祉費の事業の（05）高齢者火災安全システム事業費で節 17 の備品購入費 19 万 5,000 円、不用額としまして 6 万 5,640 円出ていますけれども、新規設置数がゼロになっております。事務報告書が 182 ページです。（3）の高齢者火災安全システム事業、独居の高齢者または高齢者のみの世帯に対して火災による緊急事態に備えて火災報知器等の住宅用防災機器及び日常生活用具を給付とありますけれども、令和 5 年、令和 6 年度ゼロになっております。多分申請制だと思うんですけれども、例えば先日のような痛ましい悲しい事件がありましたけれども、例えばひとり暮らし、独居の高齢者に対しては、悪い意味でいえば強制的に、いい意味でいえばひとりになった町からのプレゼントに、この火災報知器をつけるとか、そういう任意ではなく強制みたいな形で設置できないかと思えますけれども、その辺はいかがでしょうか。町のお考えをお聞かせください。

○委員長（森田 紀子君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 4 番、相田委員のご質問にお答えいたします。

事務報告書の 182 ページの火災安全システムの新規が 0 台ということで、強制的にというか、つけることはできないかということでございます。今までの設置については、うちに高齢者の見守り相談員がいて、その相談員が日頃から家庭などを回る中で設置を勧奨したり、或いは民生委員さんからのお話であったりということで設置をしてきた経緯がございます。

最近 0 台ということで、実際火災のほうの安全システムがあまり伸びてはいないんですけれども、どちらかというと高齢者の見守りの機器のほうに皆さん設置をするということで、どちらかというとそちらを選択される方が多くて、火災のほうがあまり伸びていないということはありません。

今ご質問の中で強制的にというところではありますけれども、あくまでうちとしては、ご本人から設置の希望があって、それでこちらもなるべくそういう高齢者の方、ひとり暮らしの方にはできるだけ設置をお願いしながら進めていくということで、なかなか強制的に全部つけていくというのは実際難しいのかなという気はしております。

以上です。

○委員長（森田 紀子君） 4 番、相田恵美子委員。

○4 番（相田恵美子君） 分かりました。確認ですけれども、高齢者の緊急通報システム



と火災安全システムとかぶっても両方を利用してもいいということでしょうか。

○委員長（森田 紀子君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 4 番、相田委員のご質問にお答えいたします。

基本的に緊急通報システムに対して火災がつく、オプションというか、つけられるようなイメージですので、ですから緊急通報システムと火災が両方ついている方もいらっしゃる、高齢者緊急通報システムのみの方もいらっしゃいます。事務報告書の下のほうにその内訳が設置数で書いてあるんですけども、緊急通報システムが 48 世帯設置してあるわけですけども、そのうち火災安全システムが 35 世帯ということですので、今のお答えからすると両方ついている方もいらっしゃるということになります。

以上です。

○委員長（森田 紀子君） 4 番、相田恵美子委員。

○4 番（相田恵美子君） これはどちらかを申し込むときに一緒に、同時に設置できないものでしょうか。

○委員長（森田 紀子君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 4 番、相田委員のご質問にお答えいたします。

申請は同時にかということ。そこは同時にでもできるということになっております。

以上です。

○委員長（森田 紀子君） ほかにどなたかございますか。10 番、原島幸次委員。

○10 番（原島 幸次君） 10 番、原島です。

ページ数が 55 で款 03 民生費、（17）高齢者世帯省エネ家電購入費助成事業費 1,046 万 4,000 円。それで使った金が 220 万 7,000 円、不用額は 825 万 7,000 円。せっかく町長さんがいろいろやっていただいて、高齢者の方が夏大変だと、或いは冬大変だということで、エアコンのほうを補助金を出していただけたということをやった割には、ほんの少ししか使っていない。2 割しか使っていない。この辺がどうして 2 割しかなかったのか。その辺の P R が少なかったのか、或いは年寄りの高齢者の方はみんな持っていて、買うのを要らないというのか、その辺が分かれば教えていただきたいんですが、お願いします。

○委員長（森田 紀子君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 10 番、原島委員のご質問にお答えいたします。

ページが決算のほうではなくて事務報告書のほうでご覧いただきたいと思うんですが、ページが 187 ページに（19）高齢者世帯等省エネ家電購入費の交付事業ということで、こちらに設置の 2 か年にわたる設置件数が入っております。原島委員からのご質問では不用

額が大きかったのではないかとということで、どういった理由かというところでございますけれども、まずPRについては様々な機会を通じて周知はしてきたつもりではありますけれども、個別の民生委員の会議で、民生委員さん皆さんにもそうした高齢者がいらっしやれば声かけをしていただいて、できるだけ設置をしていただくように促していただきたいということでお話をしたり、そうしたことでPRはしてきたつもりでありますけれども、結果的には実際それほど多くなかったということで、皆さん割と今はついている方が多いということもあるんでしょうけれども、個別に具体的になぜかというところはつかみ切れてはないところでありますけれども、実態としてはこのような件数であったということで、細かいところまでは詳細が把握はできていないところであります。

以上です。

○委員長（森田 紀子君） ほかにございますか。4番、相田恵美子委員。

○4番（相田恵美子君） 4番、相田です。

決算書には記載がないので、事務報告書の156ページの2－8障害者就労サポート事業について伺います。この事業、平成22年にはじめましたけれども、障害者就労サポート事業ワークブック、以前はパンフレットがありました。今は特に周知されていないのではないかと思います。15年前と違って社会情勢も変わってきて、福祉業界も変わってきて、町内外で相談支援事業所も結構事業の取組をされているというところでは、かぶってしまうのではないかと思います。この事業を予算化していないということと、あと事業を継続していくメリットを伺います。

○委員長（森田 紀子君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 4番、相田委員のご質問にお答えいたします。

事務報告書の156ページでございます。相談の件数が2件ということで、ご質問は、平成22年に事業を開始したというところでございますけれども、まず障害者の就労サポート事業実施要綱ということで事業をはじめてきたところでございます。実態としては、なかなか町外の就労先を含めて事業を町でやるというのが現実的には難しく、町内の事業所の相談の紹介というような相談も含めて事業をここまでやってきたということでございます。

今後の継続はどのようにしていくのかというところでございますけれども、就労については今、民間でも就労支援センターということで、実際、町でも福生にある事業所などをご紹介したり、そのように就労支援についてはやっているところであります。

町でもできる部分というところで、保健師活動の一環として引き続き町内の事業所など

を含めてできるところで相談はしていきたいというふうには考えてはございます。

以上です。

○委員長（森田 紀子君） 4 番、相田恵美子委員。

○4 番（相田恵美子君） それでは、継続していかれるということだと思いますけども、この目的が障害者の一般就労機会の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続ける就労サポートセンターを設置し、身近な地域において就労と生活を総合的にサポートすることで社会参加を促進することを目的とすると要綱には書いてありますが、この要綱に沿っての事業が、今もと言いますか、今後も進めにくいのではないかと懸念しますが、その辺はどのようにお考えになりますか。

○委員長（森田 紀子君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 4 番、相田委員のご質問にお答えいたします。

就労サポート支援事業の目的と、いわゆる今やっている内容の実態が合っていないのではないかなというご指摘かと思います。この辺については今ご指摘に言われるように、できるところの部分でやっているところでありませうけれども、この辺の要綱も平成 22 年につくった以降、見直しといいますか、実態に合わせた形での改正等を行ってございません。今言われたような部分が要綱の中でどのように合っていないのかという点については、今後一度内部で検討はさせていただいて、今後どのように含めてしていくのかということでご意見をちょうだいしましたので、そこは検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（森田 紀子君） ほかにございますか。6 番、澤本幹男委員。

○6 番（澤本 幹男君） 6 番、澤本です。

ページが 58 ページの（05）高齢者火災安全システム事業費で、補正でマイナスになって計が 75 万 7,000 円ということで、事務報告書だと 182 ページですか。高齢者の火災安全システム事業費事務の中で、令和 5 年、6 年の設置がゼロということで、先日、氷川で痛ましい火災があった関係で、こういうことを防げなかったのかなと思ったもので、ゼロというのはある程度行き渡っているのか、それとも普及率が多くなくて、こういう撤去世帯もあつたりということで、住民からの申請によってつくっているとは思いますが、なかなかこういうものがあつたら、例えばこの前みたいなのが防げたかなと思ってみたい、この普及がゼロというのは新規設置がもうちょっとこういうのあるよという説明をしたり、何か言う必要もあるかなと思って、そのことについてお伺いしたいと思います。

○委員長（森田 紀子君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 6 番、澤本委員のご質問にお答えいたします。

事務報告書が 182 ページという部分で、高齢者の緊急通報システム、或いは火災安全システムについて 0 件ということで、先日の火災のようなことを考えると、その辺もっと設置件数を増やしたらどうかというようなご指摘かと受け止めさせていただきました。

先程原島委員からのご質問にあつて、ちょっとお答えした部分で、今、高齢者の見守り相談員であったり、地域包括支援センターの職員が各家庭を回りながら、もちろん申請を待つだけではなくて、そういう必要な方に対してできるだけ勧めるように回っているところであります。ただ、現実的には火災等システムについては 0 件ということで、昨年実際、見守りの設置は今年度入ってから増えてきているということで、火災に対するというよりも、どちらかというと言葉のひとりでいると体のほうの不安で心配だという中で、高齢者見守り相談を設置することによって何かあったときに緊急のボタンを押すと、24 時間 365 日相談も受けられるということで、どちらかというと言語をつけてほしいということで、火災のほうは、そっちは要らないとかいう話のほうが多いようでございます。ただ、火災の部分もあると、こういう部分もできるだけ今後、相談員が回る中で、そういう火災の部分についてはより設置も促しながら努めてまいりますので、ご理解をお願い申し上げます。

○委員長（森田 紀子君） ほかにございますか。5 番、大澤由香里委員。

○5 番（大澤由香里君） 5 番、大澤です。

57 ページ、ちょうど真ん中のところです。款 03 民生費、項 01 社会福祉費、目 01 社会福祉総務費、事業（01）高齢者福祉地域支援事業費の中の 12 の委託料、救急医療情報キット支給事業委託のところなんです、事務報告書ですと 183 ページになるかと思います。令和 5 年度には新規申込みが 1 件だったんですが、令和 6 年度は 22 件と一気に増えております。この増えた要因というか、何かしら一気に宣伝をしたとか、そういうことがあるかどうか、お願いします。

○委員長（森田 紀子君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 5 番、大澤委員のご質問にお答えいたします。

事務報告書が 183 ページ、新規の件数が 22 件ということで、1 件から一気に増えたということでございます。こちらは地域包括支援センターの中で普及啓発というか、回る過程の中で設置されていないところがあれば改めてお声掛けをした結果で、このように急激に増えたということでございます。

以上でございます。

○委員長（森田 紀子君） 5 番、大澤由香里委員。

○5 番（大澤由香里君） すばらしい皆さんが一生懸命高齢者の方を回って、そうやって見守りのいろんな手だてをPRしてくださっているということでありありがとうございます。

次に、事務報告書の 165 ページで、ちょっと決算書のほうが分からないんですけれども、165 ページ、（5）子ども家庭支援センター事業関係補助金の③東京都子ども家庭支援区市町村包括補助事業の2 番目のところ、主任虐待ワーカー事業 700 万のところがあります。補助率 2 分の 1 で 350 万という決算なんですけれども、これはこういった人件費なのか。その辺のちょっと詳しい説明をお願いします。

○委員長（森田 紀子君） 子育て定住推進課長。

○子育て定住推進課長（河村 寿仁君） 5 番、大澤委員のご質問にお答えをいたします。

事務報告書 165 ページの一番下のほうになります（5）子ども家庭支援センター事業関係補助金の③東京都子ども家庭支援区市町村包括補助事業の主任虐待ワーカー事業の補助ですが、こちらにつきましては、子ども家庭支援センターの職員の人件費に充てております。

以上です。

○委員長（森田 紀子君） 5 番、大澤由香里委員。

○5 番（大澤由香里君） そういふことだと、職員さんの中に虐待について専門的な知識があるという方がいらっしゃるということで、1 人でよろしいですか。

○委員長（森田 紀子君） 子育て定住推進課長。

○子育て定住推進課長（河村 寿仁君） 5 番、大澤委員のご質問にお答えをいたします。

こちら 1 人ということで、補助の要件に合致する職員ということでこの資格を有している者を補助対象としております。

以上です。

○委員長（森田 紀子君） ほかにございますか。4 番、相田恵美子委員。

○4 番（相田恵美子君） ページは 64 ページです。款 03 民生費、項 01 社会福祉費、目 03 心身障害者福祉費の事業（07）重度障害者（児）タクシー乗車料金等助成事業費の部分です。事務報告書が 151 ページになります。事務報告書のほうからご質問させていただきます。今回タクシー乗車料金助成の利用率 28.5%、全体では 88.1%として高い利用率だと思われそうですが、タクシー乗車料金の助成だけが毎年低いということで、私、一般質問もさせていただきましたけれども、この選択肢、S u i c a とか P A S M O とかを

加えていただけないかということ、タクシーも大事、ガソリンも大事なんですけども、電車で移動する方も多くいらっしゃるので、SuicaとかPASMO、バスや電車に乗って出かけることができたならよりいいのではないかと思います。令和6年度より助成額が2万円ということで、使っていない方は本当にもったいないなと思います。そこら辺選択肢を広げるということではいかがでしょうか。町のお考えを伺います。

○委員長（森田 紀子君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 4番、相田委員のご質問にお答えいたします。

事務報告が151ページ、（6）の重度心身障害者タクシー乗車料等助成事業の部分でございます。相田委員からは以前一般質問でもいただいたりということで、その中でSuica、PASMOというようなお話でございました。

昨年、一般質問をいただいた後に内部でいただいた質問も含めて、その選択肢を広げることがどのように今後考えるかということで、内部的な打合せを一度させてもらいました。その中でSuicaとかPASMOだと、電車に対して以外も使えてしまうのではないかなというようなお話もあったり、その制限というのはどのようにするんだというような話もあったり、選択肢を広げるというのは町としてもより利用してもらうにはいいのかなというのは思っているところではございますけれども、ただ、そういう部分もどうするのかなというところで、実際、その部分がなかなかどのようにしたらいいかという話にはなったところでございます。

以上です。

○委員長（森田 紀子君） ほかにございますか。5番、大澤由香里委員。

○5番（大澤由香里君） 5番、大澤です。

先程の質問と関連して、ちょっと決算書のほうでは分からないんですが、事務報告書の163ページ、（3）の子ども家庭支援センター事業のところで養護・被虐待、7月から9月に2件、1から3月に2件、合計4件というふうな報告がされているんですけど、これは同じ児童と捉えていいんでしょうか。それとも4名というふうに捉えていいんでしょうか。

○委員長（森田 紀子君） 子育て定住推進課長。

○子育て定住推進課長（河村 寿仁君） 5番、大澤委員のご質問にお答えいたします。

事務報告書163ページの（3）子ども家庭支援センター事業の相談の件数のうちの虐待の関係でございますが、7月から9月と1月から3月それぞれ2名とありまして、同じ児童かということなんですけど、その下を見ますと、新規対応状況のところ継続指導という

ことで2件ずつありますので、こちら同じ児童ということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（森田 紀子君） お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森田 紀子君） ご異議なしと認めます。よって、午後2時15分から再開いたします。

午後2時00分休憩

午後2時15分再開

○委員長（森田 紀子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

どなたか質疑はございませんか。6番、澤本幹男委員。

○6番（澤本 幹男君） 6番、澤本です。

ページ72ページになります。（01）放課後居場所づくり事業費300万の補正して5,381万で、備考欄を見ますと、放課後子ども教室事業委託実施と健全育成事業実施委託ということで5,381万、非常に大きなお金が出ていました。事務報告書でいうと174、175になると思います。174は学童保育会、175が放課後子ども事業関係ということで、これだけ非常に大きなお金をかけて、去年6年度は奥多摩町にとっても力を入れたはじめての事業であったと思います。委員の内覧会で見させていただいたり、そういうことで力も入れてきたんですけど、1年間たってどのような、こういう報告書の数字は出ていますけど、親御さんの反応だとか、子どもたちの意見だとか、また、業者のほうからの意見があるとか、もちろん非常に大きな多額のお金をかけているもんですから、そういう意味で、この数字だけでわかんない部分、もちろん何か活動は書いてありますけど、そういう意味で1年間はじめてやったことに対する報告等あれば教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（森田 紀子君） 子育て定住推進課長。

○子育て定住推進課長（河村 寿仁君） 6番、澤本委員の質問にお答えをさせていただきます。

決算書ですと72ページになります。（01）放課後居場所づくり事業費の委託料の部分と、あと事務報告書につきましては174ページ、175ページに放課後子ども居場所づくり事業ということで、学童保育会、また、放課後子ども教室の状況について記載をさせてい

ただいております。

実績につきましてはこちら記載のとおりということになるんですが、今ご質問いただきましたのは、保護者からの声ですとか、通っている方の反応ですとか、業者の方からの意見といったようなご質問かと思えます。

特に保護者の方からにつきましては、逆に苦情ですとかそういったことは一切届いておりません。そういったところから、事業の内容としては保護者の方にもご理解をいただいて、お子さんのほうを通わせていただいているのかなというふうに考えているところでございます。

また、子どもの反応についてなんですが、ここに参加者数、延べのほうで記載をさせていただいておりますが、どうしても学年が上がりますと、出席率というのが非常に悪くなってしまいまして、5年生、6年生高学年になると非常に来る方が少なくなってしまうんですが、低学年で見ますと、全校児童に対してそれなりに多くの方が登録をして、実際に参加をしていただいているといったような状況も見られますので、事業としてはお子さんたちも非常に楽しみながら来ていただいているのではないかなというふうには理解しております。

昨年度の状況ではないんですが、今年度に入りましてからは、先程澤本委員もおっしゃいましたように、夏休みに夏祭りのイベントというのをはじめて開催をして、あちらについて子どもたちが主体となって、事前の準備から当日までの過程もいろいろと考えて当日を迎えたということで、そういった新しい取組も実施をしておりますので、この事業としてはうまく回っているのではないかなというふうに担当としては思っております。

これだけ大きなお金がかかっているのので、今後どういうふうにする部分については、この事業はじめてまだ1年とちょっと、2年まではたたないぐらいになりますので、これまで実施してきた部分について委託事業者であります明日葉のほうとも、これまでの事業の内容を振り返りながら、今後どうやってやっていけばいいかということをこれから十分に検討して、次の事業に進めていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（森田 紀子君） 町長。

○町長（師岡 伸公君） 放課後子ども教室にご質問いただきました。今、課長からも報告があったとおり、私も及第点だと思いますが、まだまだ私は満足していません、この内容について。もっともっとスタッフがスキルアップして、5年生、6年生の加入率が少しでも上がるくらいの魅力をつくっていかなくちゃいけない。そういうふうな形で委託業者さ



んにもっともっと頑張ってもらいたいことを私自身からも伝えたいと思っています。ご理解ください。

○委員長（森田 紀子君） 4 番、相田恵美子委員。

○4 番（相田恵美子君） 4 番、相田です。

今のところです。先日、わさび一まつりに行かせていただいて、とても子どもたちの発想とか楽しく見させていただきました。明日葉さんの指導員の方は何人ぐらいいらっしゃるのかなということと、あと、きこりんのスタッフさんもわさび一まつりには参加されていたんですけども、連携のような、情報共有のようなことはされているのかどうか、伺います。

○委員長（森田 紀子君） 子育て定住推進課長。

○子育て定住推進課長（河村 寿仁君） 4 番、相田委員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず放課後子ども教室のスタッフの関係でございますが、基本的にエリアマネジャーと呼ばれる中心的な職員の方が1名と、あとそのほかに常勤で指導員の方が1名いまして、そのほかに非常勤という形で2名から3名程度職員としては配置をしていただいております。人数によって若干変更あるかと思うんですが、基本的にはそういったことで対応しております。

また、先日きこりんの職員も参加をさせていただいております、情報共有はどのようにしているかということなんですが、放課後子ども教室の責任者とは月に1回程度、我々職員と定期的に打合せをしております。また、その教室の中で何か問題といたしますか、ちょっと気になることがあれば、その都度、子ども家庭支援センターのほうの相談員のほうに、学校等々含めて連携をして情報が入るというような形になっておりますので、何か問題が起きそうなときには、すぐに情報を共有して対応に当たっているといったような取組をしております。

以上です。

○委員長（森田 紀子君） 4 番、相田恵美子委員。

○4 番（相田恵美子君） 責任者の方とは月1回定期的に会議を開いているということでよろしいんですね。エリアマネジャーが1名と常勤の方が1名で、非常勤の方が2名から3名、古里と氷川でそれでスタッフ足りているのかな。

○委員長（森田 紀子君） 子育て定住推進課長。

○子育て定住推進課長（河村 寿仁君） 4 番、相田委員のご質問にお答えをいたします。

メンバーのそれぞれの場所にといいことで、ご理解いただければと思います。エリアマネジャーはこの地域、奥多摩で1人なんですが、それぞれの場所です今申し上げました1名ないし2名から3名が対応しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（森田 紀子君） ほかにございますか。5番、大澤由香里委員。

○5番（大澤由香里君） 5番、大澤です。

62 ページ、款 03 民生費、項 01 社会福祉費、目 02 老人福祉費、事業（23）筋力向上トレーニング施設事業費のところす。事務報告書ですと 187 ページの一番上の 17、筋力向上トレーニング施設事業のところす。これ本当に高齢者が喜んで参加してしまして、この間もお会いした高齢者の男性の方すけども、足が上がるようになったんだ、階段がすごく楽に上られるようになったんだとすごい喜ばれていました。結構人気があって、予約もどんどん埋まっていくという状態だと思いうんですけども、もう一か所欲しいねという声があるんですけれども、小河内、或いは保健福祉センター内とかに欲しいねというご意見を時々聞くんですけども、そういう予定があるかどうか、お願いいたします。

○委員長（森田 紀子君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 5番、大澤委員のご質問にお答えいたします。

決算書のページが 13 ページ、事業（23）筋力向上トレーニング施設事業費ということすでございます。古里にあるのは盛況で、氷川にもできないかというようなお話すございます。確かに委員が今言われるように、氷川のほうでも欲しいねというような声も一部届いたりすることすございます。まだ具体的にどこでとかというところの話はあるわけではございません。今、氷川では、福祉会館のほうで福祉会館の2階にある筋力マシンがあります。そういったところも活用していただきながらでやってはいるところではございます。

今後の部分ではそういう声もいただきながら、我々はまたどこか場所というの、もちろん財源もあるの、今すぐここにできるとかいうことは申し上げることはできませんけれども、希望がある中で、そういうどこかできないかなという思ひはありますが、それはあくまで声として伺うということすご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（森田 紀子君） ほかにどなたかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森田 紀子君） 質疑なしと認めます。

以上で、款の3民生費、款の4衛生費の質疑を終結いたします。

次に、歳出の款の6農林水産業費、款の7商工費、款の8土木費についての質疑を行います。質疑はございますか。1番、榎戸雄一委員。

○1番（榎戸 雄一君） 1番、榎戸です。

ページで言うと89ページです。款06農林水産業費、項01農業費、目02農業総務費、真ん中よりちょっと下のところでツキノワグマ緊急対策事業委託というところです。報告書でいくと、232ページからになると思います。ここでちょっと1ページ戻って231ページを見ていただくと、真ん中辺にツキノワグマの捕獲数が書いてあって、令和2年度は11匹捕獲して、翌年は2匹ということで随分減ったなと思うんですが、令和6年度13匹捕獲しているんで、こんな感じでいくと、今年は下がるのかなというふうに見込まれるんですが、どうやら増えている気がしなくもないんですが、現状の今年度の捕獲数と捕獲見込み数というのかな。大丹波でも人身で釣り人がけがをして、ニュースで大きく取り扱われたがゆえに宿泊施設ではキャンセルもそれなりに出ているし、地元でもウォーキング控えたり、クマの影響もかなり感じられるんで、この緊急対策事業費の内容はもうちょっと拡大する方向のほうがいいんじゃないかなというところも含めて回答をお願いします。

○委員長（森田 紀子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（大串 清文君） 1番、榎戸委員のご質問にお答えいたします。

決算書ですと89ページ、事業（02）農作物有害鳥獣対策事業費の中の節12委託料、ツキノワグマ緊急対策事業委託、それに関連しまして事務報告書では、委員ご指摘のとおり232ページが都の緊急対策に関わる事業の内容と、1ページ戻りまして捕獲の状況の報告でございます。

まず委員からは、現状ということと見込みについてでございますが、ツキノワグマ、令和6年度は事務報告書記載のとおり13頭でございますけれども、今年度令和7年度は現時点既に5頭捕獲をしている状況でございます。出没情報、もしくは痕跡情報等も昨年を上回るペースで、まだこれから秋のシーズンという形を考えると、昨年に匹敵するぐらいの状況になるのか、町といたしましても猟友会と連携をしまして、これまでも、昨年もそうですけれども、人家近くに出没をして執着をする場合は、昨年空家の例もありましたけれども、檻を設置して捕獲をしている状況がございます。その方針には変わりなく、ただ、先月は大丹波川上流部での釣り客の人的被害が発生しましたけれども、人的被害がない形で未然に防ぐという形で、捕獲が必要な場合、人家近くの場合は檻を設置して捕獲を進める方針でございます。こちら補助事業としましては、事務報告232ページに記載のとおり都の環境局の委託金で事業を展開しているところでございます。主に猟友会にお願い

をする部分、もしくは予防というところの中で緩衝帯の整備等で整備をする部分等で活用しているところでございます。

町としまして、今回、先月の人的被害が発生した際も都の環境局、所管であります多摩環境事務所の所長も翌日には役場のほうにいらして、状況把握という形で意見交換、情報交換もしたところでございますので、今後も都環境局と連携しながら対策を進めてまいります。

以上でございます。

○委員長（森田 紀子君） ほかにございませんか。5番、大澤由香里委員。

○5番（大澤由香里君） 5番、大澤です。

ページ数 90 ページ、款 06 農林水産業費、項 01 農業費、目 02 農業総務費の 03 農業振興費、(01) 農業振興総務費の 11 役務費のところですか。山葵塾受講者傷害保険料にかかって、事務報告書 230 ページです。奥多摩山葵塾、これまで 18 期の方が卒業なさっていますが、今、奥多摩でワサビに関わっている方がどれくらいいるのかというところを教えてくださいませんか。

○委員長（森田 紀子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（大串 清文君） 5番、大澤委員のご質問にお答えいたします。

決算書 90 ページ、事業 (01) 農業振興総務費、役務費の中で山葵塾の傷害保険料の記載がございますが、それに関連し事務報告では 230 ページ、項目 2 で奥多摩山葵塾の記載、事務報告がございます。昨年度 18 期生 6 名が終了いたしまして、これまでに平成 14 年からこの山葵塾を開始して、これまでに延べ 95 名の方が終了しているところでございます。

その後、委員からは、どれくらいの方がというところでございますが、すみません、具体的な数値のところは手持ちございませんけれども、その後、奥多摩山葵栽培組合にも所属をされて、町内在住でなくとも町外からワサビに通われている方、もしくは町内に移住されて山葵組合にも入られてという形の中で、現時点、山葵栽培組合の組合員数としては 60 名弱の方が今いらっしゃいますので、私も昨年からは総会等にも出席させていただく中で、その中で 3 分の 1 ぐらいの方は山葵塾を卒業されて事業展開されているという形で把握をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（森田 紀子君） ほかにございますか。4番、相田恵美子委員。

○4番（相田恵美子君） 4番、相田です。

ページが 109 ページ、款 08 土木費、項 04 住宅費、目 01 住宅管理費の節 18 負担金・補

助及び交付金の備考のところの定住促進サポート事業支援金 160 万、事務報告書では 62 ページ、⑤定住促進サポート事業 160 万、起業をされた方が単身と世帯でそれぞれ 60 万、100 万で、160 万の決算が出ていますけれども、この起業された内容と、あと実績報告はどのように町のほうにされているのか伺います。

○委員長（森田 紀子君） 子育て定住推進課長。

○子育て定住推進課長（河村 寿仁君） 4 番、相田委員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず決算書では 109 ページの上のほうにあります 18 負担金・補助及び交付金、定住促進サポート事業支援金、また、事務報告につきましては 62 ページの一番上になります⑤定住促進サポート事業ということで、この補助金 2 件あります起業の内容はというまずご質問でございますが、こちらにつきましては、60 万円の補助金の方が水産養殖業、また水産物、加工品の販売といったような業務ということで申請をいただいております。

またもう一件、100 万円のほうの助成支援金を交付した方につきましては、メディカルイラストレーターということで、こちら医療に関するイラストを作成してそれを提供するような業務のお仕事をされているということで申請をいただいております。

またもう一点、この実績についてはどうしているかといったようなご質問かと思いますが、こちらにつきましては、翌年度にこちらから通知を出しまして実績報告のほうは提出していただいて、しっかりとされているかといったような内容を確認するようにしております。

以上でございます。

○委員長（森田 紀子君） 4 番、相田恵美子委員。

○4 番（相田恵美子君） 確認ですけど、この起業された方は町内で起業されたという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（森田 紀子君） 子育て定住推進課長。

○子育て定住推進課長（河村 寿仁君） 4 番、相田委員のご質問にお答えをいたします。

こちらは町内でということで補助金の要件にもなっておりますので、町内で起業した方になります。

以上でございます。

○委員長（森田 紀子君） ほかにございませんか。2 番、伊藤英人委員。

○2 番（伊藤 英人君） 2 番、伊藤です。

89 ページになります。款 06 農林水産業費です。農業費で、事業（02）農作物有害鳥獣

対策事業費で、節 11 で役務費、節 13 で使用料及び賃借料のところがそれぞれ備考は獣害用カメラデータ通信料と獣害用カメラ監視システムライセンス使用料ということになるんですけれども、これが具体的にはどのようなものなのかというのをちょっと確認させていただきたいです。

以上です。

○委員長（森田 紀子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（大串 清文君） 2 番、伊藤委員のご質問にお答えいたします。

歳出 89 ページ、事業（02）農作物有害鳥獣対策事業費の中で、節 11 役務費、獣害用カメラデータ通信料、節 13 使用料及び賃借料で獣害用カメラ監視システムライセンス使用料に関連してということでございますが、併せて節 17 獣害用カメラ 99 万円も関連いたしますので、事務報告書の中では 233 ページの中の項番 6、東京都農作物獣害防止対策事業費の今回（2）デジタル技術を活用した農作物獣害対策事業費、こちらが関連してきますので、お答えをいたします。

こちらデジタル技術ということで、これまで檻を設置して、主にシカ、イノシシ、小動物に関わる檻という形になるんですが、その後、猟友会の方に見回りに行っていて捕獲しているかどうかという確認をいただいていたところなんですが、今回この補助事業を活用しまして 10 台カメラを購入して 10 か所にセンサーカメラを設置したところでございます。

町内大丹波はじめ、古里地区、氷川地区、大沢であったり、小河内も含めてという形ですが、こちら移動もできますので、檻の設置の状況によって町内全域という形での対応を考えて運用しているところでございます。

そのセンサーカメラ、クラウドでございまして、端末で確認をして捕獲をして、かかっていればそこで猟友会が駆除に入るという形で、このセンサーカメラの導入によりまして猟友会の見回りのところの軽減であったり、もしくは罠の管理の効率化の効果があつたところでございます。

以上でございます。

○委員長（森田 紀子君） ほかにございますか。4 番、相田恵美子委員。

○4 番（相田恵美子君） 4 番、相田です。

決算書というよりも事務報告書でご質問させていただきます。事務報告書 68 ページの 8、空家対策のところですか。上から 4 行目です。令和元年度以降、21 件の特定空家等を認定し、所有者に対して助言、指導を行った。令和 6 年度までの実績と併せてこれまでに

10 件の特定空家等が解消されたという報告でありますけれども、令和 4 年度、令和 5 年度も同じ数字であります。解消された特定空家が 10 件止まりということだと思いますけれど、なぜこのような状況になっているのかということをお伺いします。

○委員長（森田 紀子君） 子育て定住推進課長。

○子育て定住推進課長（河村 寿仁君） 4 番、相田委員のご質問にお答えをいたします。

事務報告書の 68 ページになります。空家対策の中で、令和元年度以降の特定空家等の内容について件数が変わっていないので、その理由はというご質問かと思いますが、こちらにつきましては令和元年度以降令和 4 年度まで実際に特定空家の認定をいたしまして、特定空き家のほうの解体がされたということで確認はしております。令和 4 年度の後、令和 5 年度以降につきましては特定空家の認定、また、この解体のほうが行われていないということで数字が変わっていない状況でございます。

理由といたしましては、空家実態調査を実施をしております、その中で、空家の件数を把握しているところではございますが、本当に緊急を要する危険の空家が数として今ないといったようなことで、空家審査会のほうを開催していないというふうになっておるんですが、また今後、空家実態調査を通じまして危険な空家等が見られる場合につきましては、空家の解消のためにこういった審査会も開いて事業のほうを行っていきたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○委員長（森田 紀子君） 4 番、相田恵美子委員。

○4 番（相田恵美子君） 確認させていただきます。空家は、私の周りでもどんどん増えていっています。町の中を歩いていても、結構ここは大丈夫なのかなと思うような空家に遭遇することがありますけれども、その特定空家等認定審査会は、危ないというか、崩壊しそうな空家があったという情報を得てから開催するものなんでしょうか。

○委員長（森田 紀子君） 子育て定住推進課長。

○子育て定住推進課長（河村 寿仁君） 4 番、相田委員のご質問にお答えをいたします。

特定空家認定審査会につきましては、基本的には危険な空家があるので、そこをどうしようかということで開催をいたします。

以上でございます。

○委員長（森田 紀子君） 4 番、相田恵美子委員。

○4 番（相田恵美子君） それでは、この 4 年ほど危険な空家がなかったという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（森田 紀子君） 子育て定住推進課長。

○子育て定住推進課長（河村 寿仁君） 4 番、相田委員のご質問にお答えいたします。

危険な空家がなかったかという、すみません、はっきりとなかったというお答えは難しいのですが、町として空家調査の中で把握しているところでは、すぐに対応する空家というところは確認できていないといったような認識でございます。

以上です。

○委員長（森田 紀子君） 4 番、相田恵美子委員。

○4 番（相田恵美子君） それでは、危険だという認定というか、危険だから審査会を開きましょうということはどこで誰が決めるのかということが1つと、町は空家等実態調査業務委託を株式会社大輝さんに委託しておりますが、民間に委託されて、その特定空家が解消されていないということを鑑みると、この業務委託の内容をちょっと考えてしまいますけども、いかがでしょうか。

○委員長（森田 紀子君） 相田委員、恐れ入ります。只今の質疑についてですけども、会議規則第 53 条の規定により同一事項については2回までとされております。既に2回の質疑が行われておりますので、これ以上の質疑はご遠慮いただけるようお願い申し上げます。

ほかに質疑はございませんか。6 番、澤本幹男委員。

○6 番（澤本 幹男君） 6 番、澤本です。

ページが 101 ページの観光総務費の中の節の 12 委託料で 1,600 万のうちの観光客誘致宿泊補助事業委託が 848 万 3,600 円と、事務報告書が 224 ページの中段です。毎年 800 万ぐらい出ていて、ここ何年か申し込んでもすぐなくなっちゃうような感じという話も聞いております。冬場の町の観光客が少ない状況でいいアイデアだと思いますし、いっぱいになっちゃうんだったらまた何年か見て、もうちょっと増やしてもいいんじゃないかと思ってみたり、受入れの問題もあるでしょうけど、どうなのか。もしすぐ売れちゃって残念だという声があればもう少し増やす必要もあるし、いやもう受入れ体制はいっぱいなんだということでこれ以上増やせないのか、来年度も含めても、この冬場も含めて、町の観光に非常に大事だと思いますので、内容を教えていただければ、今後のお考えもあればお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（森田 紀子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（大串 清文君） 6 番、澤本委員のご質問にお答えいたします。

101 ページ、事業（01）観光総務費、節 12 委託料の中の観光客誘致宿泊補助事業委託



848 万 3,600 円に対して、事務報告書では 224 ページ、(10) 観光客誘致宿泊補助事業ということで記載をさせていただいているところでございます。

事務報告書のとおり、こちらの対象期間については冬季オフシーズンについて宿泊観光客の誘致という形で、12 月から翌 3 月にかけてという形で実施をしているところでございます。

今年度、これまでの説明欄、事務報告書の本文にも記載がありますが、観光協会と宿泊事業者との協議により、割引方法を見直しをして記載のとおり食事の数によって割引を設定をした 1 泊 2 食の場合は商品券もプラスという形でございます。

実績については記載のとおりでございますが、委員ご指摘のとおり町内宿泊施設について枠は観光協会、こちら観光協会に委託をして実施をしておりますけれども、観光協会と宿泊施設との協議によって枠数といいますか、確かに委員ご指摘のとおり宿泊施設によってはその枠はすぐに埋まってしまうというような状況も所管としても把握をしているところでございます。

また、今年度についてはこれから協議というところと、委員からは、来年度に向けてというところの中で観光協会への委託事業ですので、観光協会、もしくは宿泊施設とも協議を重ねさせていただきまして、今年度予算としては固まっている状況がございますので、来年度に向けてその枠についてどう考えるのか、その点も含めて所管課として観光協会含め、もしくは宿泊施設さん等も含めて協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（森田 紀子君） 5 番、大澤由香里委員。

○5 番（大澤由香里君） 5 番、大澤です。

今のところなんですけれども、業者さんのほうからアンケートを取っているが、見せたいと。あとほかの宿泊事業者とシェアして、よりよい形の事業にしたいというようなご意見を聞いたことがあるんですが、アンケートは事業者さんみんなにシェアしているのかどうかというところをお願いいたします。

○委員長（森田 紀子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（大串 清文君） 5 番、大澤委員のご質問にお答えいたします。

先程の澤本委員の質問の関連でこのアンケートということでございますが、所管課として把握している中では、アンケートの内容は観光協会から町観光産業課のほうに報告がありまして、そこでの共有という形で、各宿泊施設さんとの共有はない状況でございますので、その内容を踏まえまして共有できるものなのか、確認をさせていただきたいと存じま

す。

以上でございます。

○委員長（森田 紀子君） ほかにございますか。4番、相田恵美子委員。

○4番（相田恵美子君） 4番、相田です。

事務報告書の262ページです。6、公共施設アダプト制度事業について伺います。令和6年度までに町内事業者の5団体と合意書を締結しているということですが、アダプト制度の予算はどこに入っているのかということと、また、この5団体の活動について町はどういう成果を上げているかというふうに認識しているか、伺います。

○委員長（森田 紀子君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） それでは、4番、相田委員のご質問にお答えさせていただきます。

事務報告書の262ページに掲載されています6の公共施設アダプト制度事業についてということでご質問いただきました。今お話にありましており現在5団体の団体の皆様に登録をいただいております、参加人数としては45名の方がこの制度に基づいてボランティア活動をしていただいているというような状況となっております。

それぞれの団体皆さん、作業内容はいろいろございまして、道路の清掃であったり、それからガードレール清掃であったり、それから既存手すりのペンキ塗りだとか様々な活動内容となっております。それぞれ皆様には活動いただいております、非常にありがたいということで感謝をしているところでございます。

予算的なものは、決算書でいきますと106ページをご覧いただきたいと思うんですが、道路維持費の節10需用費、この中の消耗品等でそれぞれの団体の皆様の活動に要するものを対応させていただいているという状況でございます。金額的なものは、毎年当初予算でもご説明させていただいているかとは思いますが、1団体年間1万円程度の支援をさせていただくということでご理解をいただき、活動をいただいているところでございます。程度ということですので、多少の出っ込み引っ込みはあるというのが実際でございますが、概ねそのような予算の中で各団体の皆さんにはご協力をいただいて活動いただいているという状況でございます。

○委員長（森田 紀子君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森田 紀子君） それでは、質疑なしと認めます。

以上で、歳出の款の6農林水産業費、款の7商工費、款の8土木費の質疑を終結いたし

ます。

お諮りします。本日の審査はこれまでとし、この続きは明日 9 月 10 日に行いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森田 紀子君） ご異議なしと認めます。よって、この続きは明日 9 月 10 日に行うことに決定いたしました。

なお、明日は、午前 10 時より開議いたしますので、ご承知おきください。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦勞さまでした。

午後 3 時 02 分散会

奥多摩町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長